

IV 主要事業

1 総合計画の推進

(1) 安全で豊かなくらしの実現

<1> 安全で安心して暮らせる社会づくり

① 犯罪の起こりにくいまちづくりの推進

○移動交番車配備事業（地域課・警務課） 152,000千円（H23 149,689千円）

犯罪に対する抑止力を強化し県民の安心感を醸成するため、全県下に配備した移動交番車について、犯罪の多く発生する地域に追加配備するとともに専従警察官の配置を行います。

[事業内容]

- ・配備台数 12台（専従警察官24名）・・・配備済も含めて50台（専従警察官100名）
- ・配備先 刑法犯認知件数の上位12署（千葉中央署、千葉西署、千葉北署、八千代署、船橋署、船橋東署、市川署、松戸署、柏署、佐倉署、成田署、市原署）

○地域安全パトロール事業（生活安全総務課） 390,000千円（H23 350,000千円）

「ひったくり」、「乗り物盗」など街頭犯罪が特に多い地域に地域安全パトロール隊を配置し、巡回・注意喚起等を通じて街頭犯罪を防止します。

[事業内容]

- ・配置体制：ひったくり等犯罪多発署20署（H23：18署）
1署あたり、責任者1名、警備員5名
- ・活動内容：街頭犯罪多発地域や駐輪場などの巡回、ATM設置場所における振り込め詐欺に対する注意喚起など。

○ひったくり防止対策事業（生活・交通安全課） 52,000千円（H23 70,000千円）

多発しているひったくり犯罪への対策として、市町村が実施する防犯カメラの設置事業に対して助成するとともに、県民の防犯意識を高めるための広報・啓発を行います。

1 防犯カメラ設置費補助 50,000千円

〔補助先〕 市町村

〔対象経費〕 防犯カメラの購入及び取付工事に要する経費（上限40万円／台）

〔整備台数〕 125台（1区域5台×25区域分）

2 広報・啓発 2,000千円

○生活安全対策事業（生活・交通安全課） 8,881千円（H23 10,000千円）

地域の犯罪防止に大きな役割を担う自主防犯団体の活動を促進するため、けん引役となる人材の育成や自主防犯団体間の連携を図ります。

〔事業内容〕

1 自主防犯団体トップリーダー養成事業 1,903千円

2 ヤング防犯ボランティア育成事業 1,548千円

3 安全で安心なコミュニティ推進事業 97千円

4 地域の防犯力アップ補助事業 1,175千円

5 防犯意識を高める広報啓発事業 4,158千円

○振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター事業（生活安全総務課）

98,000千円

振り込め詐欺や震災に乗じた義援金詐欺・リフォーム詐欺等に対して、速やかに被害のあった地域の居住者（女性、高齢者等）に電話をかけて、直接的・個別的な防犯指導を行います。

〔事業内容〕

・配置体制：33名

責任者3名、オペレータ30名

・活動内容：振り込め詐欺・悪質商法に対する架電による注意喚起

受話者から振り込め詐欺などの情報を収集できた場合の報告業務 等

○警察官の確保（警務課） 11,429人（H23 11,413人）

県民が安心して暮らせる良好な治安を確保するため、警察官を16人増員します。

○移動交番相談員等の増員（警務課）

15人

平成24年4月から増配備される移動交番車に「移動交番相談員」を配置するとともに、DNA型鑑定依頼件数の急増に対応するため、鑑定業務補助を行う「法医科業務補助員」を新たに配置します。

[事業内容]

- ・移動交番相談員 13人（既定とあわせ38人）
- ・法医科業務補助員 2人（新規）

○勝浦警察署庁舎整備事業（会計課）

855,000千円（H23 383,000千円）

警察体制の維持、強化を図るため、老朽化の著しい勝浦警察署の移転、建替えを実施します。

[事業内容]

- ・24年度事業費 855,000千円
- ・新庁舎の概要
移転先：勝浦市沢倉（勝浦市役所脇）
総事業費：1,447百万円

○交番・駐在所整備事業（会計課）

105,000千円（H23 168,300千円）

地域の良好な治安を確保するため、人口の増加が著しい地域に交番を新設するとともに、老朽化の著しい交番等の建替えを実施します。

また、建物の長寿命化・建築費用の削減を図るため、交番・駐在所のリフォームを実施します。

[事業内容]

- ・新設（1箇所） [仮称] 柏の葉キャンパス交番（柏警察署） 24,500千円
- ・建替（工事1箇所、設計3箇所） 42,600千円
- ・リフォーム工事（5箇所） 37,900千円

ODV等の防止及び被害者支援の推進（男女共同参画課）

154,400千円（H23 150,800千円）

ドメスティック・バイオレンス等の防止及び被害者支援の推進を図るため、千葉県DV防止・被害者支援基本計画に基づく相談、一時保護、広報啓発等の事業を実施します。

〔事業内容〕

- ・多様な主体に向けた広報啓発の推進 1,800千円
- ・DV予防教育の推進 1,200千円
- ・相談体制の充実 101,136千円
- ・安全確保と一時保護体制の充実 47,454千円
- ・職務関係者の資質向上 420千円
- ・DV被害者の生活再建支援の推進 2,390千円

② 災害に強い県づくりの推進

- （仮称）危機管理防災センター整備事業（防災危機管理課） 250,000千円
(H23 20,000千円)

発災時に県の迅速な初動体制を確立するため、常設の災害対策本部の機能を備えた（仮称）危機管理防災センターを県庁舎内に整備するとともに、災害時にセンターの機能を維持するための自家発電設備を整備します。

[事業内容]

- ①危機管理防災センター設置経費 235,000千円
- ②非常用発電施設等基本設計委託 15,000千円

- 総合防災拠点基本設計業務委託事業（防災危機管理課）【新規】 30,000千円

老朽化した県消防学校と休館中の中央防災センターの機能と、災害時における応急活動拠点の機能をあわせ持つ「総合防災拠点」の整備に向けた設計を行います。

[事業内容]

- ・基本設計委託 30,000千円

- 地域住民による自発的な防災ネットワークづくり支援事業（防災危機管理課）

6,200千円 (H23 6,200千円)

地域における防災力の向上のため、自主防災組織の育成や組織率の向上を図るとともに、災害発生時にボランティア組織のとりまとめや他の組織や自治体との連絡調整役となる災害対策コーディネーターを養成します。

- ・自主防災組織設置促進事業 5,000千円

[補助内容]

- ①対象事業：防災訓練の開催、防災用資機材（消火器、担架、リヤカー等）の整備等
- ②補助率：未設置市町村 1/2 設置済み市町村 1/3
- ③補助基準額：50万円
- ・災害対策コーディネーター養成・活動支援事業 1,000千円
- ・自主防災組織等優良事例表彰事業 200千円

○消防防災施設強化事業（消防課）

160,000千円（H23 148,000千円）

県内市町村における消防力の向上を図るため、市町村の実施する消防施設・設備の整備に対し助成します。

[補助率] 1/6

[補助内容]

- ・千葉県消防広域応援隊整備事業
- ・消防団総合整備事業
- ・石油コンビナート用防災施設整備事業
- ・救急高度化推進整備事業

○河川・海岸・砂防事業（県土整備政策課・河川整備課・河川環境課）

16,348,000千円（H23 21,553,700千円）

（債務負担行為 500,000千円）

うち東日本大震災分 380,000千円

国土を保全し、自然災害から県民の安全を守るため、河川・海岸・砂防施設の整備を進めます。

- ・補助事業 9,986,000千円（H23 11,790,000千円）
（債務負担行為 500,000千円（H23 1,060,000千円））
 - ・河川事業 7,273,000千円（H23 9,043,500千円）
 - ・海岸事業 1,202,000千円（H23 993,000千円）
 - ・砂防事業 1,511,000千円（H23 1,753,500千円）
- ・単独事業 2,730,000千円（H23 2,531,300千円）
（主なもの）
 - ・河川・水防事業 1,975,900千円（H23 1,827,740千円）
- ・災害復旧事業 1,340,000千円（H23 940,400千円）
（主なもの）
 - ・東日本大震災に係る河川災害復旧 380,000千円（皆増）
- ・直轄事業負担金 2,292,000千円（H23 6,292,000千円）
（主なもの）
 - ・利根川、江戸川等河川改修事業 1,378,000千円（H23 1,177,000千円）
 - ・八ッ場ダム建設事業 472,000千円（H23 580,000千円）

○橋りょう耐震化事業（道路環境課） 1,000,000千円（H23 800,000千円）

跨線橋や緊急輸送道路に架かる橋など、防災上・交通上、重要な橋りょうについて、耐震補強を進めます。

[事業内容]

対 象：①跨線橋、②跨道橋、③都県境橋、④緊急輸送道路上の橋りょうのうち、昭和55年より前の基準に基づき設計された橋りょう207橋

事業期間：平成8年度～平成25年度（予定）

事業内容：9路線14箇所

○公共土木施設災害復旧事業（県土整備政策課）

1,427,700千円（H23 1,021,000千円）

うち東日本大震災分 405,000千円

自然災害による被災を受けた公共土木施設の復旧を図り、県民の安全・安心なくらしを回復します。

・補助事業 1,417,700千円（H23 1,011,000千円）

・単独事業 10,000千円（H23 10,000千円）

○農地防災事業（耕地課）

2,578,700千円（H23 2,448,400千円）

うち東日本大震災分 200,000千円

（債務負担行為 330,000千円）

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、防災対策工事を行います。

・補助事業 2,448,700千円（H23 2,338,400千円）

湛水防除事業、ため池等整備事業、

特定農業用管水路等対策事業

（震災対応として香取市石納野間谷原地区の石綿管布設替え工事を実施）

・単独事業： 130,000千円（H23 110,000千円）

ため池等緊急整備事業（応急工事）、地すべり防止対策事業

○治山事業（森林課） 1,067,928千円（H23 956,892千円）
うち東日本大震災分 476,800千円

災害に強い森林を作るため、山崩れ・地すべり被害地の復旧工事や予防工事、海岸防災林の整備等を行います。

（主なもの）

- ・補助事業 968,600千円（H23 862,400千円）
 - 山地治山事業 472,700千円
 - 保安林整備事業 495,900千円
- ・単独事業 99,328千円（H23 94,492千円）

○県立学校耐震化推進事業（財務施設課） 5,115,000千円（H23 2,480,000千円）

県立学校の校舎・屋内運動場等で、耐震診断の結果、補強を要すると判定された建物について、耐震化工事を実施します。対象となる全ての建物について、平成27年度末までの完了を目指します。

[事業内容]

- ・改修工事 3,795,000千円 47棟
- ・建替予定校舎解体工事等 440,000千円 3棟
- ・設 計 880,000千円 108棟

○私立学校耐震化緊急促進事業（学事課） 952,000千円

私立学校における校舎等の耐震化の促進を図るため、耐震化に要する経費の一部を助成します。

[事業内容]

- ・補助対象：学校法人立等の幼稚園、小学校、中学校、高等学校
- ・対象経費等：耐震診断に要する経費
耐震改修に要する経費（補助限度額 1億円）
改築に要する経費（幼稚園のみ）
- ・補助率：1/2

○**県立美術館耐震改修等整備事業（文化財課）** 22,200千円（H23 58,000千円）
（債務負担行為 2,218,000千円）

県立美術館の耐震補強、内外装及び空調設備等の改修を行います。

〔所在地〕 千葉市中央区中央港

〔工事期間〕 平成24～26年度

〔24年度事業費〕 工事監理等6,055千円、収蔵資料・備品の運搬等16,145千円

○**中央図書館耐震改修等整備事業（生涯学習課）【新規】** 9,800千円

中央図書館の耐震改修工事等を実施するにあたり、耐震補強方法等の事前調査を実施します。

〔所在地〕 千葉市中央区市場町

〔調査内容〕 耐震補強方法の調査・検討、追加設備等の改善案の検討、概算工事費の算定 等

○**中央博物館大多喜城分館耐震改修等整備事業（文化財課）【新規】** 3,000千円

中央博物館大多喜城分館の耐震補強等の工事を実施するにあたり、耐震改修の工法や改修費用を含めた総合的な方針を決定するため、事前調査を行います。

〔所在地〕 夷隅郡大多喜町大多喜

〔調査内容〕 耐震改修及びエレベーター設置等に係る事前調査及び改修方針検討

○**総合スポーツセンター野球場改修調査事業（体育課）【新規】** 2,000千円

総合スポーツセンター野球場の改修に備え、施設のあり方や改修内容等の調査を実施します。

〔所在地〕 千葉市稲毛区天台町

〔施設面積〕 23,400㎡

○千葉中央警察署耐震改修・別館建設事業（会計課）【新規】 95,000千円

老朽化・狭隘化の著しい千葉中央警察署について、耐震改修及び別館建設を実施します。

[事業内容]

- ・事業年度：H24～27年度
- ・総事業費：約20億円
- ・24年度事業内容
 - ①耐震改修：構造設計 15,000千円
 - ②別館建設：設計委託等 80,000千円

[別館の概要]

- ・構造：鉄筋コンクリート造4階建
- ・延床面積：約3,100㎡

○警察署等耐震改修整備事業（会計課） 74,000千円（H23 10,600千円）

耐震診断の結果、補強を要すると判定された警察署等について、耐震化工事を実施します。

[事業内容]

- ・対象箇所：警察署（匝瑳署、船橋東署、市川署、印西署、茂原署、成田署、銚子署）、
交通合同庁舎、千城台第二待機宿舎 → 合計9施設
- ・事業年度：H23～H27年度
- ・総事業費：約7.9億円

○健康福祉センター耐震化整備事業（健康福祉政策課） 158,000千円（H23 43,800千円）
（債務負担行為 410,000千円）

耐震基準を満たしていない健康福祉センターの耐震化工事を実施するとともに、建物全体が老朽化しているため、内装、電気・空調・衛生設備等の全面改修工事も併せて実施します。

[事業内容]

- 改修工事等：市川健康福祉センター、夷隅健康福祉センター
- 意匠設計：野田健康福祉センター
- 補強設計：市原健康福祉センター

③ 危機管理体制の確立

○衛生研究所建替事業（健康福祉政策課）【新規】 45,000千円

県民の健康を脅かす感染症や食中毒などの未然防止・拡大防止の拠点となる衛生研究所が老朽化し、かつ耐震性に問題があることから、建替えのための調査・設計を行います。

[整備スケジュール]

平成 24 年度：測量、基本設計、平成 25 年度：実施設計、平成 26～27 年度：建設工事

④ 交通安全県ちばの確立

○交通安全県民運動（生活・交通安全課） 14,362千円（H23 17,650千円）

四季の交通安全運動を通じ、交通安全に対する意識を高めるなど、「交通安全県ちば」の確立に向けた、県民総参加による交通安全活動を展開します。

[事業内容]

- 1 四季の交通安全運動等の実施 8,687千円
- 2 広報啓発 5,470千円
- 3 交通安全対策推進委員会の開催 205千円

○スケアード・ストレイト自転車交通安全教室（生活・交通安全課）

3,100千円（H23 5,300千円）

自転車による交通事故の多い高校生などを対象に、スケアード・ストレイト（恐怖の直視）教育技法を取り入れた交通安全実践教育を実施します。

[事業内容]

- 1 スタントマンによる実演講習 2,900千円
- 2 広報・啓発 200千円

○交通安全施設整備事業（道路環境課・交通規制課）

7,023,000千円（H23 7,265,000千円）

交通事故を防止するため、歩道等の整備、交差点改良や信号機・道路標識の設置等を行います。

[事業内容]

- ・補助事業 4,606,866千円（H23 4,848,940千円）
 - 歩道整備、交差点改良等 3,200,000千円（H23 3,458,000千円）
 - 信号、標識・標示整備等 1,406,866千円（H23 1,390,940千円）
- ・単独事業 2,416,134千円（H23 2,416,060千円）
 - 歩道整備、交差点改良等 1,300,000千円（H23 1,300,000千円）
 - 信号、標識・標示整備等 1,116,134千円（H23 1,116,060千円）

⑤ 消費生活の安定と向上

○消費者行政活性化基金事業（県民生活課） 212,464千円（H23 240,000千円）

国の交付金により造成された基金を活用し、県消費者センターの中核的機能の強化や消費生活相談員の養成、多重債務者の生活再建に向けた相談支援業務及び市町村の相談体制の強化を図ります。

[事業内容]

1 県事業 72,464 千円

(主なもの)

①消費生活相談員の増員 15,554 千円

②消費生活相談員の養成 10,800 千円

③多重債務者生活再建に向けた相談支援 14,600 千円

2 市町村の消費生活相談体制の強化に対する助成 140,000 千円

○食品衛生監視体制強化事業（衛生指導課） 43,300千円（H23 42,000千円）

食品の安全確保を図るため、従来の残留農薬やアレルギー物質等に加え、放射性物質の検査も実施します。

(主なもの)

・検体買上 750 千円

・薬品購入費等 35,250 千円

・既存機器の更新 2,400 千円

○農林水産物等放射性物質対策事業（安全農業推進課・畜産課・森林課・水産課）

25,500千円

農林総合研究センター内に整備した放射性物質分析装置により、農林水産物や土壌等の放射性物質検査を実施するとともに、基準値超過時にも対応できる緊急的な検査体制を構築します。

・農林総合研究センター検査費用 5,000千円

・緊急検査委託費等 20,500千円

○千葉県放射性物質対策補助事業（安全農業推進課） 8,830千円

放射性物質による農畜産物や土壌等への影響を調査するため、市町村等が実施するスクリーニング検査用の検査機器の整備や分析費に対して助成します。

[補助対象] 市町村等

[補助率] 国1/2以内

<2> 県民の生活を支える医療・福祉・健康づくり

① 安心で質の高い医療サービスの提供

○地域医療連携パス共用化推進事業（健康福祉政策課）

9,500千円（H23 10,000千円）

地域の病院や診療所などの役割分担と相互連携を推進するため、4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）に係る「千葉県共用地域医療連携パス」の共用化・普及を図ります。

（主なもの）

- 1 千葉県共用地域医療連携パスの共用化管理業務 3,600千円
- 2 医療関係者への地域医療連携パスの使用促進 2,600千円
- 3 地域医療連携パスに係る診療技術移転の推進 3,300千円

○救急医療コーディネーター事業（医療整備課）

25,064千円（H23 25,107千円）

救急隊と医療機関との間で、救急患者の搬送先の確保を図る救急コーディネーターを配置します。

- 1 救急医療コーディネーター事業 21,064千円

[実施地域] 東葛飾地域（県救急医療センター）、香取海匝地域（旭中央病院）

- 2 救急搬送実態調査事業 4,000千円

○地域医療再生臨時特例基金事業（国の22年度補正予算措置分） 3,357,025千円

国の交付金により造成した基金を活用して、三次保健医療圏（県全域）の地域医療再生計画に基づき、医療人材の確保・育成、在宅医療の充実、救急医療の整備促進、高齢化に伴い増加する疾病や医療需要への対策強化、高齢社会に向けた健康教育に取り組みます。

（主なもの）

・看護師確保・育成事業（医療整備課） 324,900千円

1 看護師学校施設・設備整備事業 157,000千円

看護師学校の新設等に伴う施設整備に要する経費に対し助成します。

[補助対象経費] 看護師学校の新設等に伴う施設・設備整備に要する経費

[補助率] 施設1/2、設備10/10

2 看護師学校耐震化施設整備事業（新規） 36,900千円

看護師学校の耐震化のための施設整備に要する経費に対し助成します。

[補助対象経費] 看護師学校の耐震化のための施設整備に要する経費

[補助率] 1/2

3 看護教員養成支援事業（新規） 51,000千円

医療機関等が看護教員養成講習会へ看護師を参加させるための経費に対し助成します。

[補助対象経費] 講習会参加、代替職員雇用に要する経費

[補助率] 1/2

4 認定看護師養成支援事業（新規） 80,000千円

医療機関等が認定看護師養成講習会へ看護師を参加させるための経費に対し助成します。

[補助対象経費] 講習会参加、代替職員雇用に要する経費、認定看護師手当

[補助率] 1/2

・千葉県地域医療総合支援センター（仮称）整備・運営事業（健康福祉政策課）【新規】
41,190千円

県医師会が整備する新会館内に設置し、在宅医療の推進や生活習慣病予防の拠点となる「千葉県地域医療総合支援センター（仮称）」にかかる整備費及びセンターの運営費を助成します。

[補助対象経費] 新会館整備費のうち、センター（350㎡）相当分の整備費
センターの運営費（在宅医療研修、在宅医療相談受付等）

[補助率] 定額

・ **薬局在宅医療体制整備事業（薬務課）【新規】** 22,385千円

在宅医療を担う薬剤師を養成するとともに、在宅医療薬剤師支援センターを設置し、24時間対応できる体制を構築します。

1 在宅医療薬剤師養成事業 12,850千円

在宅医療を担う薬剤師を養成する研修カリキュラムを作成し、研修会を実施します。

2 薬局在宅医療体制整備事業 9,535千円

在宅医療のための調剤等に24時間対応できる体制を整備します。

(1) 休日・夜間対応モデル事業の実施 6,525千円

県内5か所をモデルとし、休日・夜間に対応できる薬局を確保します。

(2) 在宅医療薬剤師支援センター整備費 3,010千円

在宅医療を担う薬局・薬剤師を支援する在宅医療薬剤師支援センターを県薬剤師会内に設置します。

・ **救命救急センター等整備事業（医療整備課）【新規】** 651,157千円

重篤な救急患者に対し迅速かつ高度な医療を提供するため、救命救急センター等の整備に対し助成します。

[補助対象経費] 救命救急センター、救命救急センターを目指す病院の施設・設備整備に要する経費（ドクターヘリ格納庫等）

[補助率] 2/3

[補助対象] 機能強化分

:救命救急センター8病院

救命救急センター化分

:救命救急センターを目指す病院2病院

・ **ドクターカー運営事業（医療整備課）【新規】** 90,000千円

医師等が現場に急行して速やかに治療を開始し、救急患者を迅速に受け入れ病院に搬送できる体制を確保するため、ドクターカー事業の運営に必要な経費に対し助成します。

[補助対象経費] ドクターカー（24時間365日体制）に係る人件費等

[補助率] 1/2

- ・ **3次救急医療を支える初期・2次救急医療機関支援事業（医療整備課）【新規】** 231,600千円

医療機関が実施する初期、2次救急医療施設の整備に必要な経費に対し助成します。

[補助対象経費] 初期・2次救急医療施設の施設・設備整備に要する経費

[補助率] 2/3

- ・ **結核患者入院治療施設整備事業（疾病対策課）【新規】** 700,000千円

県内の結核病床を維持するため、新病棟の整備に要する経費のうち、結核病棟部分の建築費等を助成します。

[補助対象経費] 結核病棟部分の建築費、機器等の整備費用

[補助率] 定額

- ・ **終末期医療のあり方に関する調査研究事業（健康福祉政策課）【新規】** 35,000千円
(債務負担行為 35,000千円)

終末期医療における胃ろうや人工呼吸器の装着等に関し、県民の意識を調査するとともに、終末期における意思表示カード（延命治療の可否等を表明するカード）の配布方法を検討します。

○地域医療再生臨時特例基金事業（国の21年度補正予算措置分）

1,236,059千円（H23 2,082,502千円）

国の交付金により造成した基金を活用して、香取海匝地域及び山武長生夷隅地域における地域医療の再生に向けて、自治体病院の機能再編、救急医療体制、医師や看護師等の地域医療従事者の確保対策などの事業を行います。

（主なもの）

・地域医療支援センター設置事業（医療整備課） 113,216千円（H23 571,188千円）

旭中央病院内に地域医療支援センターを設置するため、必要な経費に対し助成します。

[補助対象経費] 地域医療支援センターの設置に要する経費（人件費、設備整備費、医師確保費用等）

[補助率] 10/10

[補助対象] 旭中央病院

・地域連携病院機能再編対策事業（医療整備課） 85,415千円（H23 518,192千円）

香取海匝保健医療圏における地域連携病院の機能を強化するため、必要な経費に対し助成します。

[補助対象経費] 地域連携病院の機能強化に要する経費（施設・設備整備費等）

[補助率] 10/10

・東金九十九里地域医療センター助成事業（健康福祉政策課）

287,870千円

山武長生夷隅保健医療圏の中核病院として整備が進められている東金九十九里地域医療センターの整備費用等を支援します。

[支援内容]

1 建物整備（新規） 241,000千円

東金九十九里地域医療センター整備費用を助成します。

2 認定看護師養成 16,500千円

認定看護師資格取得のための教育機関への入学料及び授業料等を助成します。

3 県内の救命救急センター等での研修（新規） 30,370千円

開院前の24年度に採用し、県内の救命救急センター等で研修する看護師の研修費を助成します。

・初期・二次救急医療の底上げ（医療整備課） 203,850千円（H23 127,850千円）

山武、長生、夷隅の各地域の実情に合わせて、初期・二次救急体制を強化するとともに、医師確保のため後期研修病院が実施する研修経費に対し助成します。

[補助対象]

- 1 初期救急医療体制の整備 17,570千円
- 2 二次救急医療体制の整備 181,530千円
- 3 研修事業補助 4,750千円

[補助率] 10/10、2/3、1/2

・回復期リハビリテーション病棟整備事業（健康づくり支援課）

186,765千円（H23 147,600千円）

山武長生夷隅保健医療圏域の病院の開設者が実施する、回復期リハビリテーション病棟の整備に対し助成します。

[補助対象経費] 回復期リハビリテーション病棟の施設・設備整備に要する経費

[補助率] 1/2

[補助対象] 山武長生夷隅保健医療圏域の病院（精神科病床のみの病院を除く）

・医師キャリアアップ・就職支援センター設置運営事業（医療整備課）

83,455千円（H23 257,117千円）

後期臨床研修に関する情報提供や相談業務等を実施するとともに、センターの施設設備を活用した医療技術研修の受講者負担軽減のため助成します。

- 1 運営業務 79,711千円
業務内容：県内就職・定着を促すセミナー等の開催、
広報活動、研修プログラムの策定等
- 2 医療技術研修補助 3,744千円

○医師確保関係事業（医療整備課）

547,013千円（H23 676,695千円）

地域に必要な医療の安定的な提供を図るため、医師の確保と定着を図ります。

（主なもの）

1 資金貸付 211,200千円

- ・ 医師修学資金貸付事業 174,000千円

[対象] 医学部生

- ・ 自治体病院医師確保研修資金等貸付事業 26,400千円

[対象] 県内の研修医、大学院生

- ・ 県外招聘医師貸付市町村補助事業 10,800千円

[対象] 県外の臨床経験5年以上の医師

2 研修医呼び込み 115,450千円

- ・ 医師キャリアアップ・就職支援センター設置運営事業〔再掲〕

83,455千円

後期臨床研修に関する情報提供や相談業務等の実施、医療技術研修に対する助成

- ・ 後期研修病院支援事業 4,500千円

山武長生夷隅地域の医師確保を目的とした後期研修実施病院に対する助成

- ・ 総合医・在宅ケア研修強化事業（新規） 25,000千円

総合医に係る後期臨床研修病院に対する助成

3 離職防止、定着支援 207,063千円

- ・ 救急勤務医支援事業 58,000千円

救急医療への参画を条件に医師に支給される手当に対する助成

- ・ 産科医等確保支援事業 75,000千円

産科医・助産師に支給される分娩手当に対する助成

- ・ 医師臨床研修病院研修医環境整備事業 12,000千円

臨床研修医の宿舍整備に要する経費に対する助成

- ・ 女性医師等就労支援事業 59,690千円

出産・育児等による女性医師の離職防止・復職支援の取り組みに要する経費に対する助成

○看護師に対する修学資金の貸付（医療整備課） 172,400千円（H23 159,400千円）

看護師等養成所の学生のうち、卒業後県内に就業しようとする者に対して修学資金を貸し付けることにより、地域医療に従事する看護師等の確保を図ります。

1 看護師等確保修学資金貸付事業 26,400千円

[対象] 県内外の看護師等養成所に在学する者

[貸付額] 月額50,000円

2 保健師等修学資金貸付事業 146,000千円

[対象] 県内の看護師等養成所に在学する者

[貸付額] 看護師・保健師 月額 民間立18,000円、公立16,000円

准看護師 月額 民間立10,500円、公立 7,500円

○病院内保育所運営・施設整備事業（医療整備課） 471,534千円（H23 484,105千円）

看護師等の定着支援と再就業支援のため、医療施設内の保育施設の開設費用及び運営費に助成します。

1 運営費補助 450,612千円

(1) 国庫補助事業 443,129千円

[対象施設] 民間医療機関 77施設

[補助率] 2/3（国1/3、県1/3）

(2) 県単独事業 7,483千円

[対象施設] 公的医療機関 2施設

[補助率] 1/2（県1/2）

2 施設整備補助 20,922千円

[対象施設] 3施設

[補助率] 0.33（国0.33）

○周産期医療対策事業（医療整備課） 21,736千円（H23 21,740千円）

周産期における妊婦の救急搬送体制の強化等を行います。

（主なもの）

1 母体搬送コーディネーター事業 19,463千円

総合周産期母子医療センターにオペレーターを配置し、母体緊急搬送コーディネーターを実施します。

2 周産期医療関係者育成研修事業 932千円

○小児救急電話相談事業（医療整備課） 36,841千円（H23 38,000千円）

毎日夜間における小児患者の保護者等からの電話相談に小児科医・看護師が対応します。

[委託先] 千葉県医師会

[相談体制] 相談員 : 看護師平日3名・休日4名

小児科医平日1名・休日2名

相談日時：毎日午後7時から午後10時まで

○ドクターヘリ運営事業（医療整備課） 420,073千円（H23 416,175千円）

救命救急センターに常駐するドクターヘリの運航に要する経費に対して助成します。

[補助率] 10/10（国1/2、県1/2）

[対象施設] 2病院

○医療施設耐震化臨時特例整備事業（医療整備課） 1,690,000千円（H23 3,700,000千円）

国の交付金により造成した基金等を活用して、災害拠点病院等の耐震化に要する経費に対して助成します。

[補助対象] 未耐震の災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関

[対象施設] 8病院

○医療施設耐震整備事業（医療整備課） 178,250千円（H23 118,000千円）

医療施設の耐震化に要する経費に対して助成します。

[補助対象] 未耐震の災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関

[補助率] 0.5（国0.5）

[対象施設] 1病院

○周産期医療施設等運営費補助・施設設備整備補助（医療整備課）

708,226千円（H23 613,361千円）

周産期医療施設の運営費及び設備整備費に対して助成します。

1 運営費補助 689,110千円

[補助率] 2/3（国1/3、県1/3）

[補助対象] ①総合周産期母子医療センター 2病院

②地域周産期母子医療センター 7病院

2 設備整備費補助 19,116千円

[補助率] 2/3（国1/3、県1/3）

[補助対象] 総合周産期母子医療センター 1病院

○保健医療大学整備計画検討調査事業（医療整備課） 10,000千円（H23 9,600千円）

平成 23 年度に実施した保健医療大学のキャンパス統合等に向けた整備計画に係る調査に加え、高齢社会において求められる保健医療大学の人材育成を含めたあり方について追加調査を行い、整備計画を策定するとともに、保健医療人材養成の国際化に向けた検討を行います。

1 整備計画に係る検討調査 7,500千円

2 人材養成国際化検討委員会開催 2,500千円

○病院事業会計負担金（健康福祉政策課） 12,447,380千円（H23 12,302,000千円）

県立病院が良質な医療を安定的に県民に提供していくために必要な経費を負担します。

また、県立病院で実施している臨床研修事業に必要な経費を負担し、医師の確保・育成を推進します。

② 生涯を通じた健康づくりの推進

○食からはじまる健康づくり事業（健康づくり支援課） 7,600千円（H23 9,200千円）

食生活の影響が大きい疾患の予防のため、バランスの取れた食習慣を普及推進します。

（主なもの）

1 子どもの健康づくり事業 2,934千円

企業と連携し、子どもや子どもを取り巻く大人に対し、啓発活動等を行います。

2 高齢者食生活応援事業 596千円

高齢化が進む団地等において介護・支援を必要としない高齢者等を対象に、訪問栄養指導等を行います。

3 人材育成事業 4,070千円

中堅調理師等を対象に、ヘルシーメニューの提供に向けた調理講習会等を実施するとともに、平成24年度から調理師免許証の新規取得者向けの研修を実施します。

○在宅歯科診療体制強化事業（健康づくり支援課） 18,000千円（H23 27,000千円）

在宅歯科診療の普及向上を図るため、在宅歯科医療機器の設備整備に対し助成するとともに、在宅歯科医療連携室を設置します。

1 在宅歯科診療設備整備事業 10,000千円

[補助対象] 対象者 歯の健康力推進歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師が勤務する歯科診療所等の開設者

対象事業 在宅歯科診療を実施するための初度設備整備事業

[補助率] 2/3（国 1/3、県 1/3）

2 在宅歯科医療連携室整備事業 8,000千円

[事業内容]

- ① 医科・介護等との連携・調整
- ② 在宅歯科医療を希望する患者の相談窓口の開設
- ③ 在宅歯科医療や口腔ケア指導等の実施歯科診療所等の紹介 等

○がん医療提供体制の整備事業（健康づくり支援課） 179,700千円（H23 180,000千円）

がん対策の推進のため、地域がん診療連携拠点病院の機能強化を図るとともに、相談窓口の一本化を行います。

（主なもの）

1 地域がん診療連携拠点病院機能強化事業 162,000千円

拠点病院が行う院内がん登録の推進、相談支援、研修の実施等に対して助成します。

[基準額] 18,000千円

[負担割合] 国1/2、県1/2

2 地域統括相談支援センター事業 6,473千円

がん医療や療養生活など、幅広い相談にワンストップで対応する体制を整備します。

3 がん登録促進事業（県内医療機関からの診療情報の収集・分析等） 11,151千円

○がん対策事業（健康づくり支援課）【新規】 576,661千円

がん対策の推進のため、先端的放射線医療の機能強化や緩和ケア体制の充実を図ります。

1 拠点病院の先端的放射線医療機能強化事業 476,661千円

がん診療連携拠点病院等が実施する放射線治療機器の整備に要する経費に対し助成します。

[補助対象経費] 放射線治療機器購入費

[補助率] 1/2

2 緩和ケア病棟整備補助事業 100,000千円

緩和ケア病棟未整備圏域における病棟整備を促進するため、病院が実施する緩和ケア病棟の整備に要する経費に対し助成します。

[補助対象経費] 緩和ケア病棟の整備に要する経費

[補助率] 1/2

○在宅緩和ケア推進強化事業（健康づくり支援課） 13,100千円（H23 13,200千円）

在宅緩和ケアの推進のため、患者サポートの拡充に向けたモデル事業、患者とその家族や医療関係者への相談支援等を行います。

1 在宅緩和ケアネットワークシステム推進事業 3,000千円

在宅緩和ケア患者に24時間365日対応できる医療体制の構築のため、複数の在宅医（診療所）が連携するモデル事業を行います。

2 在宅緩和ケア支援センター事業 8,600千円

在宅緩和ケア支援の拠点として、在宅療養患者等の相談、支援等を行います。

3 緩和ケアに関する研修（医師対象） 1,500千円

○たばこ対策推進事業（健康づくり支援課） 4,954千円（H23 4,300千円）

たばこと健康に関する知識の啓発や受動喫煙の防止等、たばこ対策を総合的に推進します。

1 受動喫煙防止対策の推進 2,774千円

受動喫煙防止対策に関するガイドライン等を作成します。

2 たばこと健康に関する知識の普及 1,420千円

未成年者や妊婦等に、たばこによる健康への悪影響などの啓発を実施します。

3 園児への喫煙防止教育 760千円（新規）

子どもたちが吸い始めないように、たばこの害について早い段階からの教育を実施します。

○地域自殺対策緊急強化基金事業（健康づくり支援課）

147,241千円（H23 199,319千円）

自殺対策を強化するための相談支援、人材育成、普及啓発等を実施します。

1 県実施事業 26,891千円

（主なもの）

県民等に対する啓発・情報提供 10,675千円

相談窓口の開設 4,350千円

自死遺族支援事業 2,487千円

2 市町村団体補助事業 120,282千円

○訪問看護実践センター整備事業（健康づくり支援課）【新規】 129,032千円

訪問看護サービスの人材育成の拠点となる訪問看護実践センターを整備します。

（主なもの）

1 訪問看護人材育成 39,532千円

潜在看護師等を対象として訪問看護技術研修を実施します。

2 小規模訪問看護ステーション支援 88,960千円

経営基盤安定化支援のための経費及びコールセンターの設置に要する経費に対し助成します。

[補助対象経費] 診療報酬請求事務等のIT化に要する経費

経営コンサルティング実施に要する経費

コールセンター設置に要する経費

[補助率] 10/10

③ 高齢者が生き生きと安心して暮らせる社会の構築

- 特別養護老人ホーム建設事業補助（高齢者福祉課） 2,000,000千円
(H23 8,000,000千円)

特別養護老人ホームの創設及び増改築にかかる経費に対し助成します。

なお、臨時的な補助単価の加算措置を1年延長し、緊急的に整備を促進します。

- [補助対象] 特別養護老人ホームの整備（創設・増改築）に要する経費
[補助額] 4,000千円/床
[整備床数] 500床

○介護基盤緊急整備特別対策事業交付金（高齢者福祉課）

1,722,500千円（H23 4,456,000千円）

介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用して、市町村が促進する小規模な介護施設の整備に対して助成します。

[事業内容]

1 介護基盤緊急整備特別対策事業 1,670,000千円

小規模な介護施設等の整備に対し助成します。

- [補助対象] 小規模特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等の整備
[限度額] 小規模特別養護老人ホーム 4,000千円×定員数
認知症高齢者グループホーム 1施設 30,000千円 等

2 認知症高齢者グループホーム等防災改修等事業 32,500千円

認知症高齢者グループホーム等の防災対策上必要な補強改修等に対し助成します。

- [限度額] 認知症高齢者グループホーム等 1施設 6,500千円
小規模特別養護老人ホーム、小規模ケアハウス 1施設 13,000千円

3 既存特別養護老人ホーム等のユニット化改修事業 20,000千円

既存の特別養護老人ホーム等の個室・ユニット化改修に対し助成します。

- [補助対象] 特別養護老人ホーム
介護療養型医療施設の転換による特別養護老人ホーム等
[限度額] 多床室からユニット化 2,000千円/床
従来型個室からユニット化 1,000千円/床

○老人短期入所居室整備事業補助（高齢者福祉課） 24,000千円（H23 80,000千円）

特別養護老人ホームに併設される老人短期入所居室の整備に対し助成します。

- [補助対象] 特別養護老人ホームに併設される短期入所居室の整備に要する経費
[補助額] 800千円/床
[整備床数] 30床

○老人福祉施設修繕事業補助（高齢者福祉課） 30,000千円（H23 20,000千円）

老人福祉施設の老朽化に伴う大規模修繕経費や特別養護老人ホームの居住環境の改善を図る改修に対し助成します。

1 老人福祉施設修繕事業補助 10,000千円

- [補助対象] 養護老人ホーム、軽費老人ホームの修繕に要する経費
(事業費が20,000千円以上のもの)

[補助率] 1/2（上限10,000千円）

2 特別養護老人ホーム居住環境等改善事業補助 20,000千円

- [対象施設] 従来型居室を有する特別養護老人ホーム
[対象経費] 入居者のケアの改善やプライバシー確保のための改修費用
[補助率] 1/2（上限10,000千円）

○福祉人材確保対策事業（健康福祉指導課） 175,000千円（H23 413,000千円）

地域における福祉人材確保・定着に向けた事業に助成するとともに、施設の巡回相談等を実施します。

[事業内容]

1 福祉・介護人材参入促進事業 60,000千円

新規に福祉・介護分野に就職しようとする方を対象とした研修会等に助成を行います。

2 潜在的有資格者等再就業促進事業 37,000千円

潜在的有資格者を対象とした研修会等に助成を行うとともに、職場体験を実施します。

3 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 15,000千円

個々の求職者にふさわしい職場の提供等に向けた指導・助言を行います。

4 福祉・介護人材キャリアパス支援事業 60,000千円

福祉・介護人材のスキルアップを促進するための研修等に対し助成します。

5 メンタルサポート事業 3,000千円

臨床心理士等を相談支援アドバイザーとして委嘱し、就労間もない介護職員に対して巡回相談を実施します。

○認知症支援事業（健康福祉指導課・高齢者福祉課・障害福祉課）

59,965千円（H23 30,877千円）

認知症に対する地域でのサポート体制の構築・各種相談等の総合的対策を実施します。また、地域医療再生基金を活用し、医療・介護の連携や人材の育成による支援体制の構築を図ります。

[事業内容]

- 1 認知症地域支援体制の整備 17,062千円
認知症対策推進協議会の開催、認知症疾患医療センターの設置、及び医師、認知症介護実践者等への研修等を行います。
- 2 医療・介護連携のモデル事業の実施（新規） 19,600千円
認知症連携パスを活用した医療・介護の連携による支援体制を構築します。
- 3 専門職研修体系の構築（新規） 11,950千円
看護師等、医療・介護分野の各職種の認知症に関する研修プログラムを体系化します。
- 4 本人と介護家族への相談支援体制の整備・充実 5,843千円
認知症相談コールセンターの運営や家族交流会を実施します。
- 5 認知症に対する正しい理解の普及・啓発 4,010千円
認知症サポーター及びその講師役となるキャラバンメイトの養成研修を行います。
- 6 若年性認知症対策の推進 1,500千円
若年性認知症の人の就業継続支援等のためのモデル事業を実施します。

○介護保険市町村等支援事業（保険指導課）【新規】

80,000千円

市町村の介護保険事業を支援するため、介護予防事業及び給付費の適正化事業等を実施します。

- 1 介護度重度化防止対策事業 47,000千円
 - (1) 市町村出張予防教室補助事業 17,600千円
市町村が実施する出張介護予防教室に係る経費に対し助成します。
[補助率] 10/10
 - (2) 介護度重度化防止推進員事業 2,700千円
出張介護予防教室を実施するために必要な介護度重度化防止推進員を養成します。
 - (3) はつらつ支援ボランティア養成市町村支援事業 26,700千円
市町村がはつらつ支援ボランティアを養成するための経費に対し助成します。
[補助率] 10/10
- 2 介護保険適正化事業補助金 32,000千円
県国民健康保険団体連合会や市町村が実施する介護保険適正化事業に対し助成します。
[補助対象経費]①国保連が実施する介護給付費の縦覧点検事業に要する経費
②市町村が適正化事業を実施するために雇用する臨時職員に係る経費
[補助率] 10/10
- 3 介護支援専門員キャリアアップ研修 1,000千円
介護支援専門員の資質の向上と人材の確保・定着のための研修を実施します。

④ 障害のある人がその人らしく暮らせる社会の構築

○障害者グループホーム等に対する支援（障害福祉課）

489,110千円（H23 492,845千円）

障害者の地域移行の受け皿となるグループホーム等を支援するため、運営費や建設費、家賃などを補助するほか、支援ワーカーによる相談支援を行います。

[事業内容]

- 1 運営費補助 193,910千円（H23 177,000千円）
[補助対象経費] ホームの運営に要する人件費、運営費等の経費
[負担割合] 県1/2、市町村1/2
- 2 建設費補助 159,700千円（H23 175,300千円）
[補助対象経費] ホームの創設、改良に要する経費
[負担割合] 国1/2、県1/4、事業者1/4等
- 3 家賃補助等 75,200千円（H23 80,245千円）
[補助対象者] ホームを利用する者のうち、特に収入の少ない者
[補助内容] 家賃の1/2を助成（上限額：20千円）
[負担割合] 県1/4、市町村1/4
- 4 相談支援等 60,300千円（H23 60,300千円）
県内13保健福祉圏域に支援ワーカーを配置

○高次脳機能障害支援センター事業（障害福祉課） 72,000千円（H23 72,000千円）

交通事故等により脳が障害を受け、記憶障害・注意障害等の後遺症を呈する高次脳機能障害者に対し、作業療法士やソーシャルワーカー等の専門家によるリハビリを行う「高次脳機能障害支援センター」を設置・運営します。

[事業内容] 集団訓練、家族集団カウンセリング、自動車運転再開への支援等

○障害者条例関連事業（障害福祉課） 59,500千円（H23 63,000千円）

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、個別の差別事案の解決を図るとともに、障害のある人への理解を広げるための取組を推進します。

[事業内容] 地域相談員・広域専門指導員の配置、優良事業所の表彰等

○強度行動障害のある方への支援体制構築事業（障害福祉課）【新規】

（債務負担行為 34,000千円）

強度行動障害のある方が地域で生活できるように、障害特性に応じた、構造の工夫をしたケアホームの整備費用とそのホームで強度行動障害者を支援する生活支援員を配置するための費用を一体的に助成し、強度行動障害の支援方法を検証します。

（１）ケアホーム整備補助（債務負担行為 24,000千円）

〔補助対象経費〕 ケアホームを創設するための経費、建物改修経費

〔補助対象者〕 強度行動障害者を受け入れている施設を既に運営している社会福祉法人

〔負担割合〕 国 1/2、県 1/4、設置者 1/4

（２）生活支援員配置補助（債務負担行為 10,000千円）

〔補助対象経費〕 生活支援員を配置するための経費

〔補助対象〕 市町村

〔負担割合〕 県 1/2、市町村 1/2

○千葉県障害児等支援訪問看護センター事業（障害福祉課）

13,478千円（H23 6,700千円）

医療的ケアが必要な障害児の親への相談支援や、訪問看護ステーションの看護師への技術的支援等を行う地域の拠点として、「障害児等支援訪問看護センター」を委託により運営します。

〔委託内容〕 相談支援、事業所等への同行訪問、看護師への技術的な支援や助言・指導

○軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業（障害福祉課）【新規】

1,000千円

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の健全な発育やコミュニケーション能力の習得を促進するため、軽度・中等度の難聴児を対象に補聴器購入費用を助成します。

〔補助対象〕 補聴器の購入費（買替も可）

〔補助対象者〕 18歳未満の軽度・中等度難聴児

〔負担割合〕 県1/3、市町村1/3、本人1/3

○障害者就業・生活支援センター事業（障害福祉課）

109,312千円（H23 109,088千円）

障害者を身近な地域で生活面と就業面で一体的に支援し、自立を促進するため、障害者に対する相談支援などを行う障害者就業・生活支援センターを設置・運営します。

〔負担割合〕 国 1/2、県 1/2

〔設置数〕 16ヶ所

○障害者の工賃アップのための事業（障害福祉課） 34,000千円（H23 38,000千円）

県内の就労支援事業所等における工賃水準の向上を図るため、製品の販路拡大や新商品開発等に取り組む事業所を支援します。

〔事業内容〕 合同販売会・商品開発研究会の開催、地域イベントへの参加等

○重症心身障害児等通所事業所特別支援事業（障害福祉課）

2,000千円（H23 5,109千円）

医療的ケアが必要な重症心身障害児（者）を受け入れる児童デイサービス事業所等に対して、施設の負担を軽減するため、人件費相当額を助成します。

〔対象者〕 県内居住の重症心身障害児等であって、たんの吸引等の医療的ケアが必要な者

〔対象施設〕 看護師を配置した、重度の障害児等が通所する児童デイサービス等の事業所

〔補助額〕 看護師 1名 9,825 円/日額

〔負担割合〕 県1/2、市町村1/2

○精神障害者地域移行支援事業（障害福祉課） 21,218千円（H23 55,330千円）

精神科病院に入院している精神障害者のうち、受入れ条件が整えば地域移行可能な精神障害者に対し、地域移行・地域定着のための支援を行います。

〔事業内容〕 地域移行支援協議会の開催、地域体制整備コーディネーターの配置等

⑤ 互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくりの推進

○中核地域生活支援センター事業（健康福祉指導課） 279,600千円（H23 280,000千円）

全ての県民を対象として福祉全般にわたる相談に24時間365日体制で応じ、速やかに適切な関係機関への連絡・調整等を行います。

[設置箇所] 健康福祉センター圏域ごと・計13か所

[委託先] NPO法人・社会福祉法人等に委託

○離職者等生活・就労等支援対策事業（健康福祉指導課）

1,148,000千円（H23 1,583,000千円）

緊急雇用創出事業等臨時特例基金を活用して、離職し住居を失った方に対する住宅手当の支給や就労支援等を実施するとともに、被災した生活保護受給者の支援を行います。

1 住宅手当緊急特別措置事業 658,850千円

離職して住居を失った方に対し住宅手当を支給します。

[支給額] 生活保護の住宅扶助特別基準額に準拠した額

[支給期間] 6か月間（必要に応じ3か月の延長が可能）

2 生活保護受給者就労支援事業 124,000千円

生活保護受給者の就労活動に関する助言・指導を行う就労支援員を増員します。

3 生活福祉資金相談体制支援事業 173,000千円

生活福祉資金貸付事業の窓口となる社会福祉協議会における相談員配置費に対し、助成します。

4 生活保護受給者就労意欲喚起等支援事業 101,150千円

生活保護受給者に対するセミナー等を開催します。

5 貧困・困窮者の「絆」再生事業 70,000千円

市町村が実施する緊急一時宿泊施設の増設やホームレス等に対する巡回相談に対し、助成します。

6 被災生活保護受給者に対する生活サポート事業（新規） 5,000千円

市町村が実施する被災生活保護者に対する、社会福祉士等の「生活再建サポーター」による個別支援に対し助成します。

7 地域コミュニティ復興支援事業（新規） 16,000千円

地域における見守り体制などの地域の支援体制の構築や総合相談などのニーズ把握及び孤立防止のための支援事業に対し、助成します。

○高齢者の住まいのあり方研究事業（高齢者福祉課）

15,000千円（H23 1,350千円）

高齢になっても住み慣れた住宅や地域に住み続けられるようにするため、バリアフリー改修を支援する体制を整備します。

[事業内容]

1 高齢者の住まい研究会の開催 750千円

福祉関係者等に対するバリアフリー改修研修プログラムの検討を行います。

2 バリアフリー改修研修の実施（新規） 7,950千円

バリアフリー改修について、改修前後の確認調査の実施も含め総合的にアドバイスのできる人材を養成するため、福祉関係者、建築関係者を対象に、公募により補助した改修モデル住宅における実習などの研修を実施します。

3 施工モデル（事例集）の広報（新規） 6,300千円

平成23年度に作成する施行モデル（事例集）を冊子にまとめ、居宅介護支援事業所等に配布します。

○社会保障費 216,997,470千円 (H23 195,246,538千円)

1 補助事業 204,440,838千円 (H23 183,016,702千円)

(主なもの)

・生活保護事業（健康福祉指導課） 5,540,000千円 (H23 4,760,000千円)

生活保護法に基づき、生活困窮者の保護に要する費用を負担します。

1 郡分扶助費 3,680,000千円 (H23 2,950,000千円)

町村に居住する被保護者に係る生活保護支弁額を負担します。

[負担割合] 国 3/4、県 1/4

2 生活保護法第73条負担金 1,860,000千円 (H23 1,810,000千円)

市が支弁した居住地の明らかでない被保護者に係る保護費用を負担します。

[負担割合] 国 3/4 (市町村に直接交付)、県 1/4

・特定疾患治療研究事業（疾病対策課） 5,915,000千円 (H23 5,400,000千円)

原因不明の難病のうち国が定めた56疾患について医療費を負担します。

[負担割合] 国 1/2、県 1/2 (スモンは国 10/10)

・保育所運営費負担金（児童家庭課） 3,170,000千円 (H23 2,650,000千円)

児童福祉法に基づき、保育所において市町村が児童を保育した場合に、入所後の保育に必要な費用を負担します。

[対象] 私立保育所（政令市・中核市を除く）

[負担割合] 国（直接）1/2、県 1/4、市町村 1/4

・障害者自立支援給付費負担金（障害福祉課） 10,080,000千円 (H23 9,585,000千円)

障害者自立支援法に基づき市町村が実施する介護給付・訓練等給付の支給に要した経費を負担します。

・自立支援医療事業（障害福祉課・児童家庭課） 7,079,000千円 (H23 6,400,000千円)

障害者自立支援法に基づき、障害児者に対する公費負担医療に要した経費を負担します。

・ 後期高齢者医療給付費県負担金（保険指導課）

33,300,000千円（H23 32,000,000千円）

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者の医療等に要した費用を負担します。

[負担割合] 国4/12、県1/12、市町村1/12、千葉県後期高齢者医療広域連合6/12

・ 介護給付費県負担金（保険指導課）

42,000,000千円（H23 39,400,000千円）

介護保険法に基づき、介護給付及び予防給付に要した費用を負担します。

[負担割合]（施設等給付費）国20%、県17.5%、市町村12.5%、保険料50%

（居宅給付費）国25%、県12.5%、市町村12.5%、保険料50%

・ 国保県財政調整交付金（保険指導課）

33,400,000千円（H23 21,200,000千円）

国民健康保険法に基づき、市町村国保の医療給付費について、市町村に対し交付金を交付します。

・ 国保経営安定化対策事業（保険指導課）

15,460,000千円（H23 12,400,000千円）

国民健康保険法に基づき、保険料（税）の軽減額や高額な医療に要した費用を負担します。

2 県単独事業 12,556,632千円 (H23 12,229,836千円)

(主なもの)

- ・ 重度心身障害者（児）医療給付改善事業（障害福祉課）

3,638,000千円 (H23 3,650,000千円)

重度心身障害者（児）の医療給付費について、自己負担額の一部を負担します。

[対 象] 身体障害者手帳1級、2級又は療育手帳 ㊤、Aの1、Aの2の保持者

[対象経費] 医療給付に係る自己負担額及び証明経費（償還払方式）

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

- ・ 軽費老人ホームサービス提供費補助（高齢者福祉課）

1,663,000千円 (H23 1,663,000千円)

低所得高齢者の支援のため、民間立の軽費老人ホームの運営費に助成します。

[対 象] 民間立の軽費老人ホーム（政令市・中核市を除く）

[基準額]（支出基準額－本人徴収上限額）×10/10＋各種加算

※支出基準額＝（地域・定員等に応じた1人当たり月額）×定員×月数

- ・ 子ども医療費助成事業（児童家庭課）〔再掲〕 5,929,000千円 (H23 5,600,000千円)

子どもの医療費に対する助成の対象を、平成24年12月から新たに入院について中学3年生までに拡大し、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的な負担の軽減を図ります。

<3> 豊かな心と身体を育てる社会づくり

① 国際交流・多文化共生の推進

○国際交流推進事業（国際課） 13,860千円（H23 17,000千円）

本県の国際交流を促進するため、姉妹州である米国ウィスコンシン州や友好関係にあるドイツのデュッセルドルフ市との各種交流事業等を行います。

[事業内容]

- ・米国ウィスコンシン州との交流支援事業 1,600千円
- ・デュッセルドルフ市との交流事業 12,260千円

[派遣予定期間] 平成24年5月30日～6月6日（6泊8日）

[訪問先] デュッセルドルフ市役所、「日本デー」ブース出展

○英語等外国語教育推進事業（指導課） 223,400千円（H23 236,050千円）

県立学校において語学指導等を行う外国青年（ALT）を活用した授業等を行うほか、日本語指導を必要とする県立学校の外国人児童生徒に対する支援を行います。

[事業内容]

- ・語学指導等を行う外国青年（ALT）招致事業 213,469千円
- ・外国人児童生徒等教育相談員派遣事業 9,774千円
- ・外国人児童生徒等の教育に関する連絡協議会 63千円
- ・外国語活動小・中連携推進会議 94千円

○グローバル人材プロジェクト事業（指導課）【新規】 19,000千円

急速に進展するグローバル化に対応するため、千葉県の子どもたちに対し、国際的に活躍できる「グローバル人材」を目指す機会を提供します。

(主なもの)

- ・高校生海外留学助成事業 10,000千円
- ・英語指導実践講座 7,031千円

[対象] 公立高等学校外国語科（英語科）教員 300名程度

- ・海外からの留学生との交流会の開催 239千円

② ちば文化の創造と千葉県民のアイデンティティの醸成

○ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉関連事業（県民交流・文化課）

66,506千円（H23 68,773千円）

財団法人ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉の運営に対し助成するとともに、児童・生徒や県民を対象にした公演等を支援します。

[事業内容]

- 1 運営費補助 18,506千円
- 2 学校における芸術鑑賞事業 26,000千円
- 3 県民芸術劇場公演事業 20,000千円
- 4 プロに学ぼう「器楽クリニック」2,000千円

○千葉県少年少女オーケストラ育成事業（県民交流・文化課）

35,656千円（H23 46,670千円）

千葉県少年少女オーケストラの育成のための経費を助成します。

[事業内容]

少年少女オーケストラ育成費・運営費補助 35,656千円

○「県民の日」事業（県民交流・文化課）

23,000千円（H23 14,000千円）

県民が千葉の魅力を再発見し、郷土愛を育み、千葉アイデンティティを醸成する機会とするため、「県民の日」を記念する行事を県内各地で実施するとともに、千葉をPRする映像を一般に公募して優秀作品を表彰し、映像を広く発信します。

[事業内容]

- 1 地域行事の開催 11,000千円
- 2 「県民の日」の広報 3,000千円
- 3 「千葉の元気発信CM・ショートムービーコンテスト」の開催(新規) 9,000千円

○「ちば文化発信プロジェクト」事業（文化財課） 37,300千円（H23 34,400千円）

県民の文化に対する関心を高めるため、美術館・博物館において特別展を開催するとともに、小・中学校の新生へ無料入場券を配布することにより、千葉の文化に触れる機会を提供します。

[事業内容]

1 美術館・中央博物館における特別展の開催 34,300千円（H23 34,400千円）

(1) 魔法の美術館 光のアート展（美術館） 17,000千円

(2) 千葉県に恐竜はいたかー中生代の化石展ー（中央博物館） 17,300千円

2 「美術館・博物館に行こう」プロジェクト事業 3,000千円

県内小・中学校の新生に、保護者が使用できる美術館・博物館の無料入場券を配布します。

○文化財保存整備助成事業（文化財課） 26,000千円（H23 34,899千円）

文化財の適正な保存管理とその活用を図るため、国・県指定文化財の保存整備・修理等の事業に対し助成します。

[補助対象] 国指定文化財 7件、県指定文化財 5件 計 12件

[補助率] 国指定文化財 国庫補助額を控除した額の1/2以内

県指定文化財 1/2以内

③ スポーツの振興

- ちばアクアラインマラソン開催事業（体育課）〔再掲〕 93,000千円
(H23 45,000千円)

スポーツを通じた健康増進や体力向上の促進と、千葉県が有する様々な魅力の発信のために、東京湾アクアラインを活用した「ちばアクアラインマラソン」を開催します。

- 国際千葉駅伝開催事業（体育課） 22,000千円（H23 16,000千円）

国際スポーツ交流を通して千葉県を紹介するとともに、県民のスポーツに対する関心及び競技力の向上並びに国際化への意識の高揚を図るため、「国際千葉駅伝」を開催します。

〔主催〕 (財)日本陸上競技連盟、千葉県、千葉市、千葉県教育委員会、
千葉市教育委員会 ※ 後援：フジテレビジョン

〔開催日程〕 11月23日（祝日）

〔参加予定国〕 11か国（13チーム）男女混合6区間

- 千葉県競技力向上推進本部事業（体育課） 200,000千円（H23 200,000千円）

「ゆめ半島千葉国体」の成果を引き継ぎ、本県選手の育成・強化を図るとともに、スポーツを通じた活力ある地域づくりを推進するため、千葉県競技力向上推進本部が行う事業に対し助成します。

〔事業内容〕

- ・国体選手強化・サポート事業
- ・ちばジュニア強化事業
- ・スポーツ選手医・科学サポート事業等

<4> みんなで守り育てる環境づくり

① 地球温暖化対策の推進

○地球温暖化防止推進事業（環境政策課） 6,219千円（H23 7,500千円）

県民・事業者などと連携し、地球温暖化防止のための取組みを展開します。

[事業内容]

- 1 普及啓発 925千円
- 2 地球温暖化防止活動推進センター運営 2,440千円
- 3 優良事業所の認証 163千円
- 4 温暖化効果ガス排出量将来推計 2,691千円

○環境学習基本方針推進事業（環境政策課） 10,870千円（H23 11,100千円）

千葉県環境学習基本方針に基づき、地球温暖化防止等の環境問題を理解し、自ら進んで行動する人づくりに取り組みます。

[事業内容]

- 1 ちば環境学習ネットワーク会議の運営 390千円
- 2 環境学習人材育成事業 10,480千円

○森林整備事業（森林吸収源対策）（森林課） 71,927千円（H23 70,816千円）

「千葉県森林吸収量確保推進計画」に基づき、森林組合等が計画的・集団的・集約的に実施する間伐事業に対し助成します。

[事業主体]千葉県森林組合等

[補助率] 6/10

② 資源循環型社会の構築

○3Rの協働推進運動と実践的な取組の推進（資源循環推進課）

2,917千円（H23 5,800千円）

資源循環型社会の構築に向け、3R（廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用）の普及啓発活動を推進するとともに、実践的な取組として、レジ袋の削減等に向けた全県的な運動を展開します。

[事業内容]

- 1 普及啓発 2,123 千円
- 2 レジ袋の削減等に向けた全県的な運動の展開 635 千円
- 3 容器包装廃棄物の削減に向けた自治体・住民・事業者との意見交換会 159 千円

○バイオマス活用推進事業（資源循環推進課）

5,758千円（H23 6,800千円）

バイオマス活用推進計画に基づき、食品残さの飼料化や木質バイオマス等の有効活用を推進するとともに、バイオマスの普及啓発事業を実施します。

[事業内容]

- 1 食品残さの飼料化の推進 3,990 千円
- 2 木質バイオマス等の有効活用の推進 762 千円
- 3 普及啓発事業等 1,006 千円

○循環型産業推進方策検討調査（資源循環推進課）

4,000千円（H23 4,000千円）

資源循環型社会の構築に向け、廃棄物の再資源化を担う循環型産業の安定的・継続的な事業推進を図るための方策を検討するにあたって調査を実施します。

[調査内容]

- 1 基礎調査・ヒアリングの実施
- 2 基礎調査結果をふまえた推進方策の検討

③ 豊かな自然環境と良好な大気・水環境の保全

○大福山自然歩道整備事業（自然保護課） 8,800千円（H23 3,000千円）

大福山北部自然環境保全地域（市原市）において、県民等が良好な自然環境に触れ親しむ場所を提供するため、自然歩道を整備します。

[事業内容]

- 1 環境影響調査
- 2 自然歩道詳細設計
- 3 現地測量

○外来種緊急特別対策事業（自然保護課） 42,941千円（H23 51,400千円）

生態系や農林水産業等への影響を及ぼすおそれのある特定外来生物について、生息状況調査や計画的な防除を実施します。

[事業内容]

- 1 カミツキガメ及びウチダザリガニ 7,610千円
- 2 アカゲザル 18,537千円
- 3 アライグマ 5,692千円
- 4 キョン 11,102千円

○野生鳥獣総合対策事業（自然保護課） 80,466千円（H23 68,100千円）

野生鳥獣の適正な保護管理と農業被害の防止を図るため、生息状況の調査を行うとともに、市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業に対し助成します。また、捕獲従事者を確保・育成するため、安全対策に関する研修や狩猟免許（わな免許）の取得経費補助を実施します。

(主なもの)

- 1 生息状況調査 9,520千円
- 2 市町村捕獲事業への補助 63,000千円（猿:9,000千円 鹿:15,000千円 猪:39,000千円）
[補助率] 1/2 以内
- 3 狩猟免許取得促進事業補助金 841千円
- 4 有害鳥獣捕獲員研修 2,416千円

○イノシシ等有害獣被害防止対策事業（農村環境整備課）〔再掲〕

190,500千円（H23 136,000千円）

イノシシなど有害獣による農作物被害を防止するため、市町村等が実施する防護柵の設置や捕獲機材等の購入に対して助成します。

○千葉県射撃場改修等事業（自然保護課）

134,000千円

有害鳥獣捕獲を安全に行うための訓練施設を確保するため、ライフル射撃場の再開に向け、射撃音の軽減を図るための防音対策工事を実施します。また、クレー射撃場の老朽化した設備の撤去等を行うとともに、防音堤の遮水工事を実施します。

[事業内容]

- 1 ライフル射撃棟防音等工事
- 2 クレー射撃場設備撤去工事等
- 3 防音堤保護工事

○野田市南部工業団地及びその周辺における環境調査事業（廃棄物指導課） 14,000千円

野田市南部工業団地及びその周辺において、揮発性有機化合物や塩化水素等の発生源の調査及び環境調査等を実施します。

[事業内容]

- 1 排ガス測定機購入・設置
- 2 排ガス測定機保守管理・測定データ整理
- 3 周辺環境調査

○生活排水対策浄化槽推進事業（水質保全課） 306,000千円（H23 304,000千円）

市町村が実施する、単独処理浄化槽・くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換や、高度処理型合併処理浄化槽の設置を促進する事業に対し助成します。

[事業内容]

- ・補助先：市町村
- ・補助率：（個人設置型） 1/3
（市町村設置型） 4/30
転換に係る撤去費用 1/2

○産業廃棄物不法投棄監視事業（廃棄物指導課） 94,860千円（H23 85,578千円）

不法投棄の監視パトロールの一部を民間会社に委託します。また、市町村が行う不法投棄監視・防止対策事業に対し助成します。

[事業内容]

- 1 不法投棄監視パトロール委託 72,660千円
- 2 市町村が実施する監視事業への助成 22,200千円

○三番瀬再生事業 1,074,189千円（H23 682,059千円）

（環境政策課・自然保護課・水産課・河川整備課） （債務負担行為 314,000千円）

三番瀬の再生・保全のため、「千葉県三番瀬再生計画」に基づく護岸改修、行徳湿地再整備、漁場改善支援などの事業を実施します。

（主なもの）

- ・市川市塩浜1丁目海岸再生事業 594,950千円（H23 208,500千円）
（債務負担行為 314,000千円）
- ・市川塩浜護岸改修事業 371,230千円（H23 371,770千円）
- ・行徳湿地再整備事業 76,500千円（H23 60,300千円）
- ・三番瀬漁場改善支援事業 23,890千円（H23 24,615千円）

(2) 千葉の未来を担う子どもの育成

<1>みんなで支える子育て社会づくり

① 子育てを支える環境の充実

○子ども医療費助成事業（児童家庭課） 5,929,000千円（H23 5,600,000千円）

子どもの医療費に対する助成の対象を、平成24年12月から新たに入院について中学3年生までに拡大し、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的な負担の軽減を図ります。

[実施主体] 市町村

[負担割合] 県1/2、市町村1/2（千葉市のみ県1/4、市3/4）

[助成対象] 入院 小学校3年生までから中学校3年生までに拡大（平成24年12月施行）
通院 小学校3年生まで

[自己負担] 入院1日、通院1回につき300円

[支給方法] 現物給付

○保育所緊急整備事業（児童家庭課） 3,439,000千円（H23 2,838,000千円）

待機児童の解消のため、安心こども基金を活用して、民間保育所の施設整備費に対し助成します。

1 保育所緊急整備事業 3,196,000千円

民間保育所の施設整備費に対し助成します。

[補助対象] 民間保育所の創設、増築、増改築、大規模修繕

[補助率] 国（基金）1/2・市町村1/4 等

2 賃貸物件による保育所整備事業 243,000千円

賃貸物件による民間保育所の設置事業費に対し助成します。

[補助対象] 民間保育所の賃貸物件の賃借料、改築費用

[基準額] ①賃借料：1施設40,000千円

②改修費：（本園）1施設25,000千円（分園）1施設20,000千円

○保育所整備促進事業（児童家庭課） 1,000,000千円（H23 1,000,000千円）

待機児童の早期解消を図るため、保育所の施設整備費について国の助成に県が独自の加算措置を行い、緊急的に保育所の整備を促進します。

[補助対象] 民間保育所の創設、増築、増改築

[補助率] 安心こども基金事業の補助対象基準額を超える額の1/2

[上限額] 定員増1人当たり2,800千円

○保育対策等促進事業（児童家庭課） 1,122,000千円（H23 1,040,000千円）

保育所等で行う特定保育や病児・病後児保育等に対し助成します。

- 1 特定保育事業 52,000千円
親の就業形態に合わせた断続的な保育に助成
- 2 休日・夜間保育事業 19,000千円
日曜祝日等の休日や夜間の保育に助成
- 3 病児・病後児保育事業 225,000千円
病児・病後児等を看護師等により保育所・病院で預かる事業に助成
- 4 待機児童解消促進等事業 63,000千円
家庭的保育事業や保育所分園、障害児のための施設整備に助成
- 5 延長保育促進事業 763,000千円
保育所の通常の開所時間である11時間を超えて保育を行う事業に助成

○すこやか保育支援事業（児童家庭課） 257,000千円（H23 253,000千円）

民間保育所の国の基準を上回る保育士の加配や、乳児保育・障害児保育のための保育士の配置に要する経費に対して助成します。

[補助対象]

- 1 基本分 207,000千円
- 2 特定乳幼児・障害児受入分 50,000千円

[補助率] 基本分：県1/2・市町村1/2 ※政令・中核市除く

特定乳幼児・障害児受入分：県1/3・市町村2/3 ※政令・中核市除く

○放課後児童健全育成事業（児童家庭課） 1,490,600千円（H23 1,347,000千円）

仕事などで保護者が昼間家庭にいない児童の生活や遊びの場となる「放課後児童クラブ」を実施する市町村の運営費等に対し助成します。

[補助対象] 原則として開設日数250日以上、児童数10人以上のクラブ

1 放課後児童健全育成事業 1,308,000千円

放課後児童クラブの運営に要する経費に対して助成します。

2 放課後児童クラブ支援事業 182,600千円

障害児の受入、ボランティアの派遣、放課後児童指導員の健康診断費にして助成します。

[補助率] 国1/3・県1/3・市町村1/3 ※政令・中核市除く

○放課後児童クラブ施設・設備整備事業（児童家庭課）

267,000千円（H23 191,000千円）

放課後児童健全育成事業を実施するために必要な施設・設備の整備等に対し助成します。

[補助率] 国1/3・県1/3・市町村1/3 ※政令・中核市除く

1 放課後児童クラブ施設整備費補助 222,000千円

放課後児童クラブを単独で設置した場合に助成します。

2 放課後子ども環境整備事業 18,000千円

(1) 放課後児童クラブ設置促進事業 12,000千円

小学校の余裕教室等を改修して放課後児童クラブを設置した場合に助成します。

(2) 放課後児童クラブ環境改善事業・障害児受入促進事業 6,000千円

放課後児童クラブの設備の更新及び障害児を受け入れるための改修、設備整備に対し、助成します。

3 児童館施設整備補助 27,000千円

児童館の整備及び初年度の設備整備等に対し助成します。

○東上総児童相談所一時保護所設置事業（児童家庭課）

127,421千円（H23 141,200千円）

児童虐待の増加等に対応するため、東上総児童相談所に一時保護所を整備します。

[整備内容] 一時保護所の建設（鉄筋コンクリート造2階建 740㎡）

[開所予定] 平成24年7月

○富浦学園施設整備事業（児童家庭課）

441,000千円（H23 190,100千円）

狭隘で老朽化が著しい県立児童養護施設「富浦学園」の居住環境の改善等を図るため、建替えを進めます。

[整備内容] 延床面積1,994㎡ 管理棟RC造2階建

居住棟 木造2階建（小規模ユニット5×8名）

[開所予定] 平成25年3月

○児童養護施設整備促進事業（児童家庭課）

433,223千円（H23 230千円）

要保護児童の増加に対応するため、公募により児童養護施設の整備に助成します。

[補助対象] 児童養護施設 2施設（定員40名×2施設）

※ 公募により選定済（23年度）

[補助率] 国1/2、県1/4（通常分）、県1/8（緊急整備分）、事業者1/8

ただし、補助額は総事業費の3/4以下とする。

[計画] 23年度 対象施設の公募、24年度 施設整備、25年4月 開所

○児童虐待防止対策事業（児童家庭課） 95,767千円（H23 95,592千円）

虐待の未然防止・早期発見・被虐待児童等へのフォローアップ等の総合的対策を実施します。

[事業内容]

- 1 児童相談所虐待防止体制強化事業 79,884千円
24時間365日の電話相談、一時保護児童への心理的ケアの実施等
- 2 児童相談所専門機能強化事業 11,123千円
児童相談所職員に対する各種研修の実施、専門家の協力・助言を得る体制の構築等
- 3 児童虐待対策関係機関強化事業 3,560千円
市町村担当者等への各種研修の実施、専門家の派遣など関係機関の支援等
- 4 子ども虐待防止地域力強化事業 1,200千円
児童虐待防止月間（11月）にオレンジリボンキャンペーンを実施

○児童虐待防止緊急強化事業（児童家庭課） 116,000千円（H23 70,000千円）

安心こども基金を活用して、児童相談所・市町村の体制強化や広報啓発、人材育成、児童相談所の備品整備等、児童虐待防止対策の緊急的な強化を実施します。

[事業内容]

- 1 児童の安全確認等のための体制強化 15,299千円
児童虐待通告のあった児童の安全確認を強化するため、非常勤職員を配置
- 2 児童虐待防止対策の広報強化（拡充） 44,531千円
幼稚園・保育所・学校等を通じたリーフレットの配布等
- 3 児童虐待防止対策強化のための人材養成 242千円
市町村における職員の研修経費に対し助成
- 4 児童相談所・市町村の体制強化のための環境改善 55,808千円
児童相談所・市町村の体制強化のための施設改修や備品整備
- 5 児童虐待防止緊急対応強化の取組 120千円
地域における創意工夫のある取り組みに対し助成

○企業参画型子育て支援事業（児童家庭課） 30,000千円（H23 12,200千円）

事業者の協賛により、子育て家庭が各種サービスを受けられる子育て支援事業を実施します。

[対象] 県内の妊婦又は中学生までの子どもが1名以上いる家庭

[実施方法] ①優待カードを市町村を通じて各家庭に配布

②協賛事業者は協賛ステッカーを掲示し、各種サービスを提供

③対象者は優待カードを提示することで、サービスを受けられる

[事業開始] 平成24年7月から

○ひとり親家庭等支援事業（児童家庭課）

241,000千円（H23 268,000千円）

安心こども基金を活用して、母子家庭の母の資格取得を支援する高等技能訓練促進費の拡充等を実施します。

[補助率] 国（基金）3/4、県・市1/4

[支給額]（1）高等技能訓練促進費

① 市町村民税非課税世帯 141,000円 ② 市町村民税課税世帯 70,500円

（2）入学支援修了一時金

① 市町村民税非課税世帯 50,000円 ② 市町村民税課税世帯 25,000円

[支給期間] 修学期間全期間

○子宮頸がん等ワクチン接種促進基金事業（疾病対策課）

2,523,000千円（H23 2,538,000千円）

国の交付金により造成した基金を活用して、市町村が実施する子宮頸がん予防ワクチン等の接種費用を負担します。

[対象ワクチン] 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン

[補助率] 10/10（国（基金）1/2・市町村1/2）

[基金概要] 基金残額：2,522,961千円（H23末見込）、事業期間：平成22年度～24年度

○すこやか出産応援事業（妊婦健康診査支援基金事業）（児童家庭課）

1,600,000千円（H23 1,834,000千円）

国の交付金により造成した基金を活用して、市町村が妊婦健診の公費負担を拡充（5→14回）するための費用を負担します。

[補助対象] 市町村が委託する病院・診療所等において実施する妊婦の健康診査費用

[補助率] 10/10（国（基金）1/2・市町村1/2）

[基金概要]

基金残額 1,633,019千円（H23末見込）

事業期間 平成20年度～24年度

○先天性代謝異常等検査事業（児童家庭課） 115,000千円（H23 100,157千円）

先天性代謝異常等を早期発見するための検査を実施し、突然死等を防止します。

24年度から対象疾患を19疾患に拡大し実施します。

[対象者] 県内の医療機関で出生した新生児

[対象疾患] 6疾患から19疾患に拡大

[検査方法] 出生した医療機関で採血し、ちば県民保健予防財団で検査を実施

（検査費用は全額県負担）

○子どものための手当支給事業（児童家庭課） 15,800,000千円
(H23 13,200,000千円)

中学校修了前までの児童に子どものための手当を支給します。

[支給要件] ①日本国内に住所を有すること

②中学校修了前の児童を監護し、一定の生計関係にあること

[支給額] 3歳未満 月額15,000円

3歳以上 第1子、第2子 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円

中学生 月額10,000円

所得制限家庭（年収960万円程度） 月額5,000円

[負担割合] 国2/3、県1/6、市町村1/6（事業者負担分を除く）

<2> 笑顔輝く、未来支える人づくり

① 社会の中で個性が輝く「人間力」の醸成

○道徳教育推進プロジェクト事業（指導課） 28,300千円（H23 35,000千円）

小・中・高等学校の児童・生徒の発達段階に応じた千葉県らしい道徳教育の推進を図ります。

[事業内容]

- (1) 道徳教育推進委員会及び専門部会の開催 1,160千円
- (2) 道徳教育教材等の作成 25,640千円
 - ① 映像（DVD）教材作成 20,000千円
 - ② 読み物教材の作成 5,610千円
 - ③ 委託業者選定委員会の開催 30千円
- (3) 道徳教材活用推進校における研究 1,500千円

○キャリア教育推進事業（生涯学習課・指導課） 4,400千円（H23 6,000千円）

子どもたちが勤労観、職業観を身に付け、社会で自立していけるようにするため、家庭・学校・地域が一体となってキャリア教育を推進します。

[事業内容]

- ・夢チャレンジ体験スクール 2,817千円
企業、大学等と連携を図り、職場見学や職場体験、大学レベルの講義の受講等で構成する体験スクールを実施します。
- ・子ども参観日キャンペーン 132千円
児童が親の働く姿に接することができるよう、企業等に「子ども参観日」を設定するよう働きかけるとともに、県庁子ども参観日を実施します。
- ・広報・指導資料等印刷物の作成 1,026千円
キャリア教育の普及・充実のために保護者向けの啓発リーフレットの配布等を行います。
- ・小・中・高等学校のキャリア教育総合推進事業 425千円
小・中・高等学校における継続的なキャリア教育推進のために、小・中・高の教員を主とした研究委員会を開催し「キャリア教育の手引き（仮称）」を作成します。

○子どもの読書活動推進事業（生涯学習課） 1,000千円（H23 1,700千円）

読書の大切さについて県民の理解と関心を深め、発達の段階に応じた子どもの読書活動を支援するため、研修会の開催やリーフレットの配布等を実施します。

[事業内容]

- ・子どもの読書活動啓発の集い 248千円
- ・公立図書館と学校の連携を図るための研修会 120千円
- ・乳幼児への絵本の読み聞かせボランティア養成講座 119千円
- ・子どもの読書活動啓発リーフレットの作成 513千円

○ちば食育活動促進事業（安全農業推進課） 8,000千円（H23 10,000千円）

「千葉県食育推進計画」に基づき、広く県民に「ちばの食育」を普及させるため、企業やボランティアとの連携による各種イベントの開催や地域に根ざした食育運動を実施します。

[事業内容]

- ・食育推進体制の整備（食育推進計画の策定等） 2,385千円
- ・地域に根ざした食育活動の取組み（食育体験プラン事業等） 5,615千円

○いきいきちばっ子食育推進事業（学校安全保健課） 2,700千円（H23 3,600千円）

「千葉県食育推進計画」に基づき、学校における食育を推進します。

[事業内容]

- ・食に関する指導事業地区別研究協議会 50千円
- ・地域における食育指導推進事業 595千円
 - ①食育指導ノートを活用した実践公開事業
 - ②食育指導推進委員連絡協議会
- ・高等学校と連携した食育活動支援事業 2,055千円

② 学校を核とした家庭・地域教育力の向上

○家庭教育支援事業（生涯学習課）

3,200千円（H23 3,300千円）

子どもたちの生きる力の基礎を培う家庭教育の充実を図るため、保護者への家庭教育支援や家庭教育を支えるよりよい環境づくりのための取組みを実施します。

[事業内容]

・市町村家庭教育支援事業 1,031千円

- ①ネットワーク推進協議会の開催
- ②家庭教育研修講座の実施

・親力向上支援事業 1,674千円

- ①「親力アップいきいき子育て広場」事業
- ②家庭教育支援リーフレット活用事業

・家庭教育啓発事業 495千円

学校・家庭・地域社会が一体となった家庭教育の推進のための取組みを実施します。

○放課後子ども教室推進事業（生涯学習課）

64,900千円（H23 63,300千円）

子どもたちの安全・安心な居場所づくりのため、小学校の余裕教室等を活用し、放課後に地域住民の参加を得て行う、勉強・スポーツや地域住民との交流活動等を推進します。

[事業内容]

・市町村が実施する放課後子ども教室事業への補助金 64,300千円

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

・県が実施する放課後子ども教室推進事業 600千円

[負担割合] 国1/3、県2/3

[内 容] 推進委員会の設置、指導者研修会の開催

③ 豊かな学びを支える教育環境の整備

○私立学校経常費補助（一般補助）（学事課） 34,361,222千円
(H23 33,597,670千円)

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、国標準単価を措置するとともに、高校では14,000円、幼稚園では1,700円を県単独で上乘せするなど、一層の拡充を図ります。

[内訳]

| | 国標準単価 A | 県単加算 B | H24補助単価 A+B | 予算額 |
|---------|------------|-----------|----------------|------------|
| 高校（全日） | 310,258 | 14,000 | 324,258 | 15,217,428 |
| 高校（通信） | 65,495 | | 65,495 | 58,946 |
| 中学校 | 302,933 | | 302,933 | 3,374,674 |
| 小学校 | 301,331 | | 301,331 | 1,054,659 |
| 幼稚園 | 172,042 | 1,700 | 173,742 | 14,561,318 |
| 専修・各種 | — | | — | 94,197 |
| └─ 高等課程 | — | | 162,129 | 94,197 |
| 合 計 | — | — | — | 34,361,222 |

高校(全日制)：単価③318,805円→324,258円(1.7%増)〔県単上乘せ10,000円→14,000円〕

幼稚園：単価③172,219円→173,742円(0.9%増)〔県単上乘せ1,000円→1,700円〕

中学校：単価③301,487円→302,933円(0.5%増) 小学校：③299,887円→301,331円(0.5%増)

○私立幼稚園教育振興事業補助（学事課） 185,280千円 (H23 181,200千円)

私立幼稚園教育の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人立以外の幼稚園が行う教育に要する経常的経費に対し助成します。

- ・補助単価 7,720千円/園
- ・対象園数 24園

○私立高等学校就学支援事業（学事課） 6,600,000千円 (H23 6,400,000千円)

私立高校生等に対し、家庭の教育費負担の軽減を図るため、授業料の一部を助成します。

[補助内容]

- ・支給対象 私立高校生、専修学校（高等課程）生徒
- ・支給上限額 118,800円/年

但し、低所得世帯の生徒については、所得に応じて一律分に加算支給

年収250万円～350万円未満程度 59,400円加算（1.5倍）

年収250万円未満程度 118,800円加算（2倍）

○私立高等学校等授業料減免事業補助（学事課） 580,000千円（H23 440,000千円）

学校法人が保護者に対し、授業料の全部又は一部を免除した場合、その経費を助成します。

[補助内容]

- ・全額減免：生活保護を受けている者、市町村民税所得割が18,900円未満である者
- ・3分の2減免：市町村民税所得割が148,500円以下である者など

○私立高等学校入学金軽減事業補助（学事課） 60,000千円（H23 37,500千円）

入学金の納入が困難な状態にある保護者に対し、学校法人が行う入学金軽減に要する経費の一部を助成します。

[補助対象者]

- ・生活保護を受けている者
- ・市町村民税所得割が18,900円未満である者

[事業主体] 学校法人

[補助額] 入学金の2分の1相当額と学校法人が軽減した額のいずれか低い額（限度額：5万円）

○ちばっ子「学力向上」総合プラン（指導課） 39,300千円（H23 41,100千円）

児童生徒の学力向上のため、教員の育成及び児童生徒の学習意欲の向上を目指した取組みを実施します。

（主なもの）

①「ちばのやる気」学習ガイドの活用 11,156千円

中学校生徒の学力向上のため、学習ガイドを作成し、公立中学校に配布するとともに、学習ガイドに基づいた評価問題をホームページで配信します。

②特別非常勤講師配置事業 18,469千円

免許状を持たないが、各分野において優れた知識・技能を持つ人材を特別講師として採用し、専門科目の授業や総合的な学習の時間、クラブ活動等を教師と共に実施します。

③「若手教員育成推進員」活用事業 3,179千円

各教育事務所内に若手教員育成推進員を配置し、地域に合わせた研修会の企画・運営を行います。

④「学びの突破口ガイド」の作成 3,190千円

児童がつまずきやすい学習上の要点を集め、つまずきの克服や授業の改善のためのガイドを作成し、各小学校に配布します。

○地域連携アクティブスクール事業（県立学校改革推進課）

7,944千円（H23 5,156千円）

中学校で十分に力を発揮できなかったが高校では頑張ろうという意欲を持った生徒を、地域と連携して自立した社会人として育てる「地域連携アクティブスクール」を、県立高校2校に設置します。

〔設置校〕 泉高校（千葉市若葉区）、天羽高校（富津市）

〔事業内容〕

- ・キャリア教育支援コーディネーターの配置（各校1名）
- ・スクールソーシャルワーカーの配置（各校1名）
- ・ソーシャルスキルトレーニング講習会

○県立学校における「コミュニティ・スクール」設置事業（生涯学習課）【新規】 350千円

保護者や地域住民が、学校運営協議会を通じて学校運営に参画するコミュニティ・スクールに県立高校2校を指定し、より良い教育の実現とともに地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指します。

〔設置校〕 多古高校、長狭高校

〔学校運営協議会委員構成〕

各校15名以内（保護者、地域住民、校長、教職員、学識経験者、関係機関の職員等）

○スクールカウンセラー等配置事業（指導課）

400,000千円（H23 444,500千円）

中学校や高校におけるいじめ、不登校などの早期解決を図るため、生徒のカウンセリングや保護者等への助言等を行うスクールカウンセラーを配置するとともに、福祉等の関係機関と連携して問題解決を図るスクールソーシャルワーカーを配置します。

- ・スクールカウンセラーの配置 395,883千円

〔配置箇所〕 県内全公立中学校 325 県立学校 70 教育事務所 5 指導課 1 計 401

〔補助率〕 国 1/3

- ・スクールソーシャルワーカーの配置 4,117千円

〔配置箇所〕 教育事務所 5

〔補助率〕 国 1/3

○県立学校大規模改修事業（財務施設課）

170,000千円（H23 324,000千円）

経年劣化の著しいトイレの改修及び県立高校へのバリアフリー化を推進するためのエレベーターの設置を計画的に実施します。

〔事業内容〕

- ・トイレ改修 30,000千円（1校）
- ・エレベーター設置 140,000千円（2校）

○県立学校空調設備整備事業（財務施設課）

74,300千円

特別支援学校の特別教室に空調を整備するとともに、県立高校の職員室等管理諸室に空調を整備するための調査設計を実施します。

[事業内容]

- 1 特別支援学校特別教室（空調機器購入） 63,400千円
[対象校] 八千代特別支援学校、野田特別支援学校等 5校16室
[事業計画] H27までに全ての特別支援学校（29校）に設置
- 2 高等学校職員室等管理諸室（調査設計）（新規） 10,900千円
[対象校数] 8校（4,960㎡）

④ 一人ひとりに対応した特別支援教育の推進

○特別支援アドバイザー事業（特別支援教育課） 55,900千円（H23 56,300千円）

障害のある幼児・児童・生徒の指導・支援のあり方等について、公立の幼稚園、小・中・高校からの要請に応じて特別支援アドバイザーを派遣し、教職員や特別支援教育支援員等に対する助言・援助を行います。

[配置数]

- ・各教育事務所（5箇所）に計19名を配置

[業務内容]

- ・実態把握や学習上、生活上の指導・支援の在り方に関する助言・援助
- ・個別の指導計画や教育支援計画の作成に関する助言・援助
- ・校（園）内支援体制づくりに関する助言・援助 等

○高等学校特別支援教育支援員配置事業（特別支援教育課）【新規】 12,700千円

県立高等学校において、生活全般の介助を必要とする生徒への適切な支援を行うため、特別支援教育支援員を配置します。

[支援の対象者] 県立高校に在籍し、生活全般の介助など特別な支援を必要とする生徒

[業務内容] 学校生活上の介助、学習活動、教室間移動における介助 等

○特別支援学校分校・分教室等整備事業（財務施設課）

231,550千円（H23 151,077千円）

特別支援学校の児童生徒の増加に伴う過密化・教室不足に対応するため、高等学校の空き校舎などを活用し、特別支援学校の分校・分教室等を整備します。

[改修・増築分]

- ・安房特別支援学校館山豊分教室の改修
- ・野田特別支援学校の増築（新規）

[移転・新設分]

- ・我孫子特別支援学校高等部の移転（旧湖北高校の改修）
- ・船橋特別支援学校中・高等部の移転（旧船橋旭高校の改修）
- ・旧白里高校の改修（知的障害者を対象とする学校の新設）（新規）
- ・旧松戸矢切高校の改修（知的障害者を対象とする学校の新設）（新規）

⑤ 多様化する青少年問題への取組

○少年サポート活動の推進（少年課） 5,383千円（H23 5,798千円）

少年の非行防止と保護のため、県下6箇所少年センターにおいて、少年サポート活動に取り組むとともに、少年警察ボランティアの行う健全育成活動を推進します。

[事業内容]

- 1 少年センターにおける少年サポート活動 385千円
- 2 少年警察ボランティアの行う健全育成活動の推進 4,998千円

○ひきこもり地域支援センター（障害福祉課） 7,000千円（H23 7,000千円）

ひきこもり本人の自立を促すため、「ひきこもり地域支援センター」において、ひきこもり本人や家族からの電話相談に応じ助言を行うとともに、相談内容に応じ医療・教育・労働・福祉などの適切な関係機関を紹介します。

[設置場所] 精神保健福祉センター（千葉市中央区仁戸名）

[業務内容] ひきこもり支援コーディネーター2名による電話相談
関係機関との連絡協議会の設置

○子ども・若者育成支援推進事業（県民生活課）【新規】 11,388千円

ひきこもりやニート、不登校などの問題を抱える子ども・若者に対し、総合的な支援を展開するため、専門の相談員による適切な助言や情報の提供、支援機関の紹介を行うワンストップ相談窓口を設置します。

（仮称）千葉県子ども・若者総合相談センターの設置

- ・設置場所：千葉県青少年女性会館内（千葉市稲毛区天台）
- ・設置時期：平成24年6月（予定）
- ・業務内容：専門相談員2名による電話相談

(3) 経済の活性化と交流基盤の整備

<1> 千葉の輝く魅力づくり

① 光り輝く千葉の魅力発信

○東アジア及び東南アジアにおける知事トップセールス（商工労働部・農林水産部）

20,000千円（H23 20,000千円）

知事のトップセールスにより、アジア地域において加工食品や農林水産物の販路拡大と、外客の誘致を図ります。

[想定訪問先] 香港、タイ

[予定内容] 千葉県産農林水産物PRフェア、観光物産展・商談会、交流会の開催等

○外国人による千葉県体験モニターツアー・情報発信事業（観光課）【新規】 25,000千円

千葉県観光の魅力を広く海外にPRし、外国人観光客の誘致促進を図るため、東アジア及び東南アジアを対象としたモニターツアー等を実施します。

[事業内容]

- ・台湾の大学生を対象としたモニターツアーの実施
- ・海外のメディアや旅行会社を対象としたファムトリップの実施

○千葉の魅力発信推進事業（報道広報課） 150,700千円（H23 140,000千円）

各種メディアを効果的に活用して本県の有する様々な魅力を積極的に県内外に情報発信することで、観光客の増加や県産農林水産物の購入などを促進し、本県経済の活性化を図ります。

[事業内容]

- ・テレビ（在京キー局）による映像情報発信 80,000千円
- ・ラジオを活用した情報発信 31,300千円
- ・新聞広告 20,000千円
- ・交通広告 15,400千円
- ・マスコットキャラクターのイメージ展開 4,000千円

○観光プロモーション事業（観光課） 160,310千円（H23 108,000千円）

観光プロモーション活動の全県的な組織「ちばプロモーション協議会」や、市町村との連携、メディアの活用等により、各季節に対応した観光プロモーションを展開します。

（主なもの）

- ・観光ちば全国発信事業 108,450千円
 - ・ちばプロモーション協議会による観光キャンペーン
 - ・知事のメディア出演によるトップセールス
 - ・交通広告や旅行雑誌等を活用した情報発信
 - ・観光ホームページ、海ほたる観光案内所の運営 等
- ・旅フェア2012出展及び物産展開催事業 28,000千円
- ・修学旅行誘致事業 2,560千円
- ・木更津金田地区アウトレット内観光情報センター（仮称）運営事業 18,000千円（新規）
木更津金田地区に平成24年4月にオープンするアウトレットパークにおいて、パークの立地や集客力を活かした観光プロモーションを展開するため、観光情報センターを運営します。

○県産農林水産物魅力発信事業（生産販売振興課） 31,000千円（H23 31,000千円）

県民や首都圏に向けて、積極的なPR活動を実施し、県産農林水産物のイメージアップを図ります。

（主なもの）

- ・首都圏におけるイメージアップキャンペーン事業 6,440千円
- ・千葉県フェアの開催等によるPR 6,985千円
- ・商談会の開催及び出展 7,990千円 等

○水産物販売促進対策事業（水産課） 7,680千円（H23 8,160千円）

県産水産物の効果的な販売促進活動を行うため、地域で開催されるイベントや直売所と連携したキャンペーン等によるPR活動を実施します。

（主なもの）

- ・知事のトップセールス等によるPR 390千円
- ・PR冊子、販売促進資材等の作成 2,990千円
- ・夏休み「千葉の海」丸ごと満喫キャンペーン 3,800千円 等

○「世界に飛び出せ千葉の農林水産物」輸出促進事業（生産販売振興課）

8,900千円（H23 8,300千円）

県産農林水産物の輸出を拡大するため、海外バイヤーを対象とした商談会の開催や輸出に取り組む生産者・団体への支援を行います。

（主なもの）

- ・海外バイヤー招へい・商談推進事業 1,500千円（新規）

ジェトロ千葉と連携して、FOODEXに参加する海外バイヤーを対象とした商談会を開催します。

- ・千葉の農林水産物輸出促進事業（補助金） 3,026千円

〔事業主体〕 農協、漁協、営農組織等

〔補助率〕 1/2以内

- ・千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会事業（補助金） 3,500千円

〔事業主体〕 千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会

〔補助率〕 定額

○県産農産物の地域ブランド化推進事業（生産販売振興課）

8,570千円（H23 9,100千円）

県産農産物のブランド力向上を図るため、地域が連携し、商品の開発から販売まで一貫して行う取組に要する経費に対して助成します。

〔事業主体〕 農協、農業法人、生産者団体等

〔補助率〕 （ソフト事業）1/2以内 （ハード事業）1/3以内

〔補助対象経費〕（ソフト事業）商品開発経費、プロモーション展開等 5,000千円

（ハード事業）新商品開発に伴う加工機材等 3,500千円

② 千葉の飛躍拠点である成田国際空港の機能拡充

○グレード・アップ「ナリタ」活用戦略会議運営事業（空港地域振興課） 3,000千円

年間発着枠30万回化、ローコストキャリアの相次ぐ就航、国内線の充実など、大きく状況が変化している成田空港をめぐる動きを県勢発展やビジネスチャンスへと活かしていくため、今後の活性化策の検討を行います。

○世界に向けた千葉の魅力発信事業（国際課・報道広報課）

11,200千円（H23 12,800千円）

成田空港を活用した海外との交流を促進するため、県内在住外国人や日本に駐在している各国の特派員等を通じて、県内の観光施設や人気スポットなど千葉県魅力を海外に発信します。また、空港内に来訪者へ向けた歓迎メッセージを掲出します。

[事業内容]

- | | |
|--------------------------|---------|
| ・県内在住外国人の母国語によるブログ発信 | 1,000千円 |
| ・外国プレスを活用した海外への情報発信事業 | 1,700千円 |
| ・成田空港ターミナルビルへの歓迎メッセージの掲出 | 8,500千円 |

③ 東京湾アクアラインによるポテンシャルの開花

○ちばアクアラインマラソン開催事業（体育課） 93,000千円（H23 45,000千円）

スポーツを通じた健康増進や体力向上の促進と、千葉県が有する様々な魅力の発信のために、東京湾アクアラインを活用した「ちばアクアラインマラソン」を開催します。

[開催日程] 平成24年10月21日（日）午前10時スタート

[コース] 木更津潮浜緑地公園～木更津金田IC～海ほたる（折り返し）～袖ヶ浦市役所
～袖ヶ浦公園～木更津市役所 ※フルマラソン

[参加人数] 15,000人 [参加料] 10,000円

○東京湾アクアライン料金引下げ社会実験委託（道路計画課）

1,500,000千円（H23 1,500,000千円）

地域経済の活性化、首都圏の交流・連携の強化等を通じ、千葉県のポテンシャルをさらに高めるため、東京湾アクアラインの通行料金引下げの社会実験を継続します。

[社会実験の概要]

- ・内容 ETC車を対象に普通車800円など全日・全車種について料金引下げ
- ・事業期間 平成23年度～平成25年度

④ 魅力満載「千葉の観光」

○観光立県推進基本計画の策定（観光課）【新規】

1,300千円

平成20年度に策定した観光立県推進基本計画の計画期間が平成24年度で満了することから、地域や県民の意見を十分踏まえて、千葉県観光の魅力をより強力に発信し、県内外から一層の誘客を図るための次期計画を策定します。

[事業内容]

- ・ 行政機関や観光関連団体等で構成する観光立県推進協議会・戦略検討部会の開催
- ・ 市町村や市町村観光協会、観光事業者との意見交換会の開催 等

○サイクルツーリズム推進事業（観光課）

16,000千円（H23 12,300千円）

千葉県観光の新たな魅力の一つとして、平成23年度にモデル事業を実施したサイクルツーリズムの拡大・定着を図ります。

[事業内容]

- ・ サイクルツーリズム広域連携事業補助金 9,000千円
 - [補助先] 複数市町村を構成員とする団体
 - [補助対象事業] モデルコースの設定、サイクルステーションの整備 等
 - [補助率等] 取組1年目 2/3以内（限度額2,000千円）
取組2年目 1/2以内（限度額1,500千円）
- ・ サイクルツーリズム推進のための普及啓発等 7,000千円

○「がんばろう！千葉」有料道路利用観光振興事業（観光課）【新規】

32,000千円

本県観光の元気回復を図るため、市町村が千葉県道路公社所管の有料道路の無料往復通行券を、地域の観光プロモーションにおいて活用する事業に対し助成します。

[補助事業の内容]

- 1 事業主体：市町村
- 2 補助対象経費：千葉県道路公社が供用している有料道路の往復通行券の購入経費
- 3 補助率：10/10

○観光地魅力アップ緊急整備事業（観光課） 140,000千円（H23 190,000千円）

観光地の利便性を高め魅力向上を図るため、多くの観光客が利用する公衆トイレや駐車場、観光案内板等の設置・改修について、その経費の一部を助成します。

1 市町村・民間観光関連施設 110,000千円

- ・市町村施設補助

補助率 観光圏 2/3以内、その他の地域1/2以内（限度額 10,000千円）

- ・民間施設補助（トイレ以外）

補助率 県1/3以内、市町村1/6以上（限度額 5,000千円）

2 民間観光トイレ 30,000千円

補助率 1/2 以内（限度額 5,000 千円）

○南房パラダイス管理運営事業（観光課） 163,484千円

県の観光施設である南房パラダイスについて、震災の影響により、平成23年度内に民間譲渡することが困難な状況にあることから、当分の間、県において、直接管理することとし、当該管理運営業務を委託します。

[委託期間] 平成24年4月～10月（7カ月間）

○伝統的工芸品新ブランド検討事業（商品化）（観光課） 3,400千円（H23 4,500千円）

県内の伝統的工芸品を中心とした観光土産品の開発を行うため、平成23年度の現状調査・分析の結果を踏まえ、モデル工芸品の商品化等を行います。

[事業内容]

- ・県内の工芸品を複数選定し、モデル工芸品を企画・開発
- ・開発した商品の展示や試験販売による普及促進 等

○国際会議開催補助金（経済政策課） 18,000千円（H23 20,000千円）

県内経済の活性化につながる国際会議の誘致競争力を強化するため、開催経費の一部を助成します。

[補助対象経費] 会場借上料、機材関連費、看板印刷物制作費 等

[補助率] 補助対象経費の 1/2 以内

○外客誘致関係事業（観光課）

76,240千円（H23 102,170千円）

成田国際空港を擁する優位性等を活かして、外国人観光客を積極的に誘致するため、海外国際観光展でのPRや観光ミッション団の派遣、他県と連携した広域観光ルートの開発、県内における外国人旅行客の受入体制の整備などを進めます。

（主なもの）

- ・外国人観光客向けプロモーション事業 30,000千円
 - ・海外における知事トップセールス〔再掲〕 7,100千円
 - ・海外国際観光展出展 3,400千円
 - ・観光ミッション団の派遣（新規）5,600千円 等
- ・外国人観光客受入体制整備事業 6,900千円
 - ・外国人向け観光パンフレット等の作成
 - ・外国語ホームページによる情報提供 等
- ・他団体との連携による外客誘致 6,340千円
 - ・成田空港国内線を活用した外客広域観光ルート事業 等
- ・海外映画・ドラマ等ロケ誘致事業 3,000千円
- ・海外からの個人旅行客に対する県内受入体制強化事業（緊急雇用創出事業） 30,000千円
 - ・外国人観光客向けモデルコースの設定
 - ・モデルコースやイベント情報の外国語による広報 等

<2> 挑戦し続ける産業づくり

① 新事業・新産業の創出と企業立地の促進

○戦略的企業誘致の推進（企業立地課） 14,700千円（H23 15,460千円）

企業情報の収集や個別の企業訪問等による積極的な誘致活動、企業誘致セミナー等による知事トップセールスなどを通じて、企業の立地を促進します。

○立地企業補助金（企業立地課） 741,000千円（H23 943,256千円）
うち東日本大震災分 39,000千円

企業立地を促進し、経済の活性化と雇用の確保を図るため、県内へ立地する企業に対し、助成を行います。また、東日本大震災により被災した工場等が県内工業団地へ移転する場合等に助成し、早期復興を支援します。

〔補助対象企業数〕 14社（予定）（うち東日本大震災への対応 1社）

○工業団地整備検討事業（企業立地課） 16,900千円（H23 5,000千円）

市町村と共同し、新たな工業団地の整備の検討を進めるため、旧袖ヶ浦椎の森工業団地用地の環境事前調査を行うとともに、外部有識者による検討委員会を開催します。

〔事業内容〕

- ・工業団地整備環境事前調査 16,500千円
開発範囲の設定や環境に配慮した工法等を検討するための事前調査
- ・工業団地整備検討委員会の開催 400千円

○中小企業デザイン導入支援事業（産業振興課） 2,640千円（H23 3,000千円）

中小企業がデザインを企業経営に戦略的に導入し、魅力ある商品開発やブランド力の強化が図れるよう、セミナーの開催や、専門家派遣等の支援を実施します。

〔事業内容〕

- ・啓発セミナー・展示会・有料講座の開催
- ・デザイン導入支援コンサルティング

② 中小企業の経営基盤の強化

○中小企業振興資金（経営支援課） 190,000,000千円（H23 160,000,000千円）

震災や円高等の影響により、県内経済が依然として厳しい状況にある中、中小企業の経営基盤の安定に必要な事業資金を円滑に提供するため、金融機関等と協力して、県内の中小企業に対して融資を行います。

[融資枠] 5,700億円（H23 4,800億円）

○小規模事業経営支援事業費等補助金（経済政策課）

2,222,769千円（H23 2,280,855千円）

県内の商工会や商工会議所、商工会連合会及び商工会議所連合会が行う、小規模事業者の経営改善業務等の経費を補助します。

[補助対象] 県内40商工会、21商工会議所、千葉県商工会連合会及び千葉県商工会議所連合会

[補助率] 県10/10以内

○千葉県中小企業連携強化推進事業（経営支援課）【新規】 15,000千円

円高等の影響により、中小企業が厳しい経営環境に置かれている中、異業種も含めた企業連携を促進し、県内中小企業の競争力強化を図ります。

[事業内容]

- ・成長性の高い分野において、グループを構成する企業を幅広く募集
- ・コーディネーター（3名）が、企業間のマッチングや受注機会の拡大など競争力強化につながる支援を実施

○千葉県地域商業活性化事業（経営支援課） 43,200千円（H23 35,000千円）

県内の各商店街の課題や活性化に向けた意向を把握することなどを通じて、地域商業の活性化につながる新たな支援策等を検討します。また、検討期間中においては、これまで同様、商店街の機能強化や集客向上につながる取組に対し助成します。

[事業内容]

1 地域商業に係る新たな活性化方策の検討（新規） 8,200千円

商店街の活性化に積極的に取り組む意欲はあるものの、地域単体では有効な手法を見出すことが困難な商店街に絞った実効性のある支援策を検討します。

[事業内容]

- ・ 県内商店街の現況や意向の把握、活性化成功事例の収集
- ・ 消費者の購買動向や商店街に対する意向の調査 等

2 地域と連携した商業活性化事業補助金 35,000千円

商店街の機能強化につながる施設整備や、集客向上につながる取組に対し助成します。

[補助事業の内容]

- ・ 事業主体：商店街、商工団体（商工会、商工会議所） ※商工団体を通じて助成
- ・ 補助対象事業：街路灯のLED化や防犯カメラ設置などの施設整備
一店逸品運動や集客イベントの実施 等
- ・ 補助率：1/3 又は 2/3

○中小企業経営支援専門家派遣事業（経営支援課） 30,400千円（H23 21,353千円）
うち東日本大震災分 10,000千円

経営向上や新事業展開を目指す企業等に、経営の専門家を派遣して、企業の成長発展や課題解決を支援します。また、震災で直接被害を受けた中小企業に対し、きめ細かな再建支援を行うため、専門家で構成する経営再建サポートチームを無料で派遣します。

[事業内容]

- ・ 経営向上・新事業展開を目指す企業等への専門家派遣 20,400千円
- ・ 被災中小企業への経営再建サポートチームの派遣 10,000千円

○下請取引振興事業費補助金（産業振興課）

54,036千円（H23 62,645千円）

県内下請中小企業の取引拡大を促進するため、千葉県産業振興センターが実施する受発注企業の情報収集・提供、あっせん等の事業に対し助成します。

[補助率]10/10

[補助対象事業]

- ・ 専門指導員や発注開拓員による受発注企業の開拓・紹介
- ・ 新技術・新製品展示商談会開催事業（新規） 等

自動車やエレクトロニクス分野など幅広い裾野を必要とする県外大手メーカーに対し、県内中小企業が自社の技術・製品を提案する商談会の開催

③ 雇用対策の推進と産業人材の確保・育成

○緊急雇用創出事業（雇用労働課） 5,181,083千円（H23 9,635,946千円）

国の交付金により造成した「緊急雇用創出事業等臨時特例基金」を活用し、失業者（震災被災者を含む）の次の就職先が見つかるまでのつなぎの雇用を創出します（原則1年以内）。

県事業 2,083,692千円 市町村等への補助事業 3,091,474千円 積立金 5,917千円

（主な県事業）

- ・被災者雇用緊急事業 246,664千円

東日本大震災の被災者等に当面の就業機会を提供するため、県の非常勤職員として採用します。

- ・新卒未就職者人材育成事業 756,000千円

新卒未就職者（卒業後3年以内の者を含む）を対象に社会人として必要な基礎的な能力を身につける研修等を実施するとともに、県内中小企業等において実習を行い、働きながら職業スキルを習得し就職を目指します。

○ジョブカフェちば運営事業（雇用労働課） 189,445千円（H23 199,380千円）

若年者の就労支援と、中小企業の若手人材の確保・定着の支援や、若者と企業の交流会等を通じて採用ミスマッチの解消を図る、「ジョブカフェちば」を運営します。

〔事業内容〕

- ・若者の就労支援（相談・セミナー開催）
- ・若者と県内中小企業の交流イベント（企業訪問、交流会）
- ・市町村、大学等での出張版ジョブカフェ事業 等

○（仮称）千葉県生活・就業支援センター事業（雇用労働課）

53,516千円（H23 54,700千円）

求職者や被災者の生活の安定、再就職の促進を行い、特に中高年齢者や女性に対する就労支援機能の充実を図ります。

〔事業内容〕

- ・生活・就労相談
- ・再就職支援や定着支援セミナー、企業との交流会等

○離職者等再就職訓練事業（産業人材課） 1,209,571千円（H23 1,197,946千円）
（債務負担行為 298,000千円）

公共職業安定所に求職申し込みを行っている者を対象に、職業訓練の機会を提供し再就職に向けた支援を行うため、民間の専門学校等に委託して訓練事業を実施します。

[予定定員]

- ・一般コース（3カ月）約3,000人（パソコン、介護、医療事務等）
- ・専門コース（3カ月～2年）約1,000人（介護福祉士養成、保育士養成等） 等

<3> 豊かな生活を支える食と緑づくり

① 農林水産業の生産力強化と担い手づくりの推進

○「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業（生産販売振興課）

300,000千円（H23 300,000千円）

県内園芸産地の生産力を強化拡大するため、パイプハウス等の施設や作業機械等の整備に対し助成するとともに、老朽化した温室等の改修にも助成します。

- ・生産力強化支援型 250,000千円

[事業主体] 生産者団体、認定農業者等

[補助率] 1/3（生産者団体）、1/4（認定農業者等）以内

- ・園芸施設リフォーム型 50,000千円

[事業主体] 共選・共販に取り組む認定農業者等

[補助率] 1/4以内

○ちばの園芸産地活性化支援事業（生産販売振興課）【新規】

10,000千円

市場・実需者ニーズに対応した産地を確立するため、マーケティング専門家等からなるサポートチームを設置するとともに、サポートチームの支援のもとJA等の生産者組織が行う産地改善に向けた取組に対し助成します。

[事業内容]

- 1 サポートチームの設置 2,000千円

- 2 園芸産地強化推進事業 8,000千円

[事業主体] 農業協同組合、生産組織

[補助率] 1/2以内

[補助対象] 作付品目の転換や周年出荷の実現等に向けた産地の取組み

○園芸産地競争力強化総合対策事業（生産販売振興課）

980,000千円（H23 93,500千円）

県内園芸産地の競争力を強化するために、生産・流通コストの削減、農産物の高付加価値化などに資する施設の整備に対し助成します。

[実施主体] 農業協同組合等

[補助率] 国1/2以内

○水田自給力向上対策事業（生産販売振興課） 113,000千円（H23 126,000千円）

食料自給力向上のため、飼料用米、米粉用米、麦、大豆等の作付による水田の有効活用を推進します。

- ・ 飼料用米、米粉用米等への作付転換に対する助成 30,000千円
- ・ 麦、大豆への集団転作に対する助成 81,900千円
- ・ 米需給調整円滑化推進事業（制度周知経費等） 1,100千円

○飼料用米流通体制確立事業（生産販売振興課・畜産課）

10,400千円（H23 13,000千円）

飼料用米の利用拡大を図るため、生産者（稲作農家）、利用者（畜産農家）を流通面において支援します。

- ・ 稲作農家への支援 9,000千円

実需者である飼料会社等からフレコンバックによる納入が取引条件とされており、農家負担の軽減を図るため、フレコンバック出荷に対応する施設整備に対して支援を行います。

[補助率] 1/3以内

- ・ 畜産農家への支援 1,400千円

畜産農家の負担軽減を図るため、農家がトウモロコシ代替飼料として飼料用米を処理するための機械整備に対して、支援を行います。

[補助率] 1/3

○「環境にやさしい農業」推進事業（安全農業推進課）

18,500千円（H23 20,700千円）

農業の持続的発展を図るため、これまでの農法に比べ化学肥料や農薬の使用を低減する「ちばエコ農業」や「有機農業」など「環境にやさしい農業」の取組拡大に向けて、栽培技術導入への支援や消費者理解の向上のための啓発活動を行います。

- 1 「環境にやさしい農業」の各種制度運営経費 4,310千円
- 2 「環境にやさしい農業」生産環境づくり支援 11,835千円
- 3 消費者理解の向上対策 2,355千円
「ちばエコ農産物」の販売促進等

○森林整備加速化・林業再生基金事業（森林課）

241,444千円（H23 258,794千円）

森林整備加速化・林業再生基金を活用し、県内の森林整備を促進するために実施する間伐等の事業に対し助成します。（事業期間：H24～H26）

（主なもの）

- 1 間伐 135,000千円
[実施主体]森林組合等
[補助率]80/100以内
- 2 林内路網整備 28,000千円
[実施主体]森林組合等
[補助率]定額（2千円/m）
- 3 木材加工流通施設等整備 60,000千円
[実施主体]製材工場等
[補助率]1/2
[実施内容]加工流通施設の機械整備

○林道事業（森林課）

182,103千円（H23 218,945千円）

県有林の管理のみならず、山間部住民の生活道路や災害の迂回路としても利用される林道の整備を行います。

[事業内容]

- ・国庫補助事業 154,550千円
- ・県単独事業 27,553千円

○東京湾漁業総合対策事業（水産課・漁業資源課）

181,310千円（H23 191,135千円）

東京湾漁業に対する総合的な対策を実施するため、東京湾沿岸の漁協等が実施する水産施設整備等の事業に対し助成するとともに、ハマグリ資源増大対策や、夏から秋にかけて発生する貧酸素水塊の状況調査等を行います。

[事業主体]千葉県漁業協同組合連合会、漁業協同組合、（財）千葉県水産振興公社 等
[補助率] 3/10～7/10

○漁業操業安全指導船「ふさなみ」代船建造事業（水産課）

100,000 千円（H23 4,750 千円）

（債務負担行為 94,000 千円）

東京湾における漁業操業の安全を確保するとともに、漁場環境を調査するため、老朽化が著しい現船に代わる最新の調査機器を搭載した多機能型新船を整備します。

[事業内容] 多機能型新船（19トン型）建造 194,000 千円（H24～H25の2ヶ年で整備）

○拠点漁港機能強化事業（水産課）【新規】

337,500千円

魚価の向上と産地間競争力の強化を図るため、千葉県の特産漁港である銚子漁港及び勝浦漁港の施設整備に対し、国庫補助を活用するとともに、県が上乗せをして助成します。

- ・銚子漁港施設整備事業 7,500千円

[事業主体]銚子市漁業協同組合

[補助対象]銚子漁港第一市場の高度衛生管理型荷捌施設の整備（実施設計費）

- ・勝浦漁港施設整備事業 330,000千円

[事業主体]勝浦漁業協同組合

[補助対象]製氷・貯氷施設の整備（設計及び整備）

○千葉県漁業経営構造改善事業（水産課）

96,648千円（H23 100,248千円）

水産物の価格安定化や付加価値の向上を図るため、漁協が行う荷さばき施設の整備に対し、国庫補助を活用するとともに、県が上乗せをして助成します。

[事業主体]西岬漁業協同組合

[補助率] 6/10 以内（国 1/2 以内、県 1/10 以内）

[補助対象]荷さばき施設の整備

○漁港建設事業（漁港課）

2,752,830 千円（H23 2,561,000 千円）

うち東日本大震災分 364,000 千円

水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、防波堤等の漁港施設を整備します。

（主なもの）

- ・拠点漁港整備事業 1,729,040 千円
- ・漁港整備交付金事業 210,000 千円
- ・水産基盤ストックマネジメント事業 160,000 千円
- ・公共漁港災害復旧事業 350,000 千円

○海域環境に配慮した漁場の整備事業（漁業資源課）

46,200千円（H23 90,750千円）

水産資源の維持増大と漁家経営の安定向上を図るため、魚礁を整備します。

[事業箇所]内房地区 勝山工区

[事業内容]魚礁 2,942 空m³（コンクリート魚礁 86 個）

○農業大学校機能拡充事業（担い手支援課）

119,600千円（H23 110,000千円）

担い手の確保・育成の中核的機関として、24年度から専修学校化する農業大学校について、より魅力のある学校を目指し、施設の改修等教育環境の整備を行います。

（主なもの）

- ・学生会館の耐震改修、食堂屋根の改修等 110,700千円
- ・研修用機械、資材等の購入 6,600千円

○青年就農者確保・育成給付金事業（担い手支援課）【新規】

288,000千円

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、45歳未満の新規就農者に対し、給付金を支給します。

- ・準備型 75,000千円

研修期間中 2年間以内について、年間150万円の給付金を支給します。

- ・経営開始型 187,500千円

原則45歳未満の独立・自営就農の新規就農者に対し最長5年間、年間150万円の給付金を市町村経由で支給します。

- ・事務費 25,500千円

○ちばの6次産業化チャレンジ支援事業（担い手支援課）

10,000千円（H23 10,000千円）

農業者や農業者の組織する団体が経営の多角化等による所得向上のため、生産（1次）だけでなく、新たに加工（2次）・販売（3次）に取り組む場合に必要となる機械等の整備や販路開拓等を支援します。

[補助率] 1/3（ハード）、1/2（ソフト）

[補助先] 市町村

[補助対象経費]

加工用機械、農業体験用設備等（ハード）

商品包装づくり、販売促進用資材・チラシ作成、商談会開催等（ソフト）

○土地改良事業（耕地課・農村環境整備課）

16,876,096千円（H23 15,549,091千円）
（債務負担行為 3,790,000千円）

うち東日本大震災分 2,758,544千円

[補助事業] 9,079,246千円（H23 10,583,348千円）
（主なもの）

・ 県営用排水改良事業（耕地課） 2,314,800千円（H23 2,345,192千円）
（債務負担行為 700,000千円）

用水の安定供給、排水条件の改良により、良質な農産物の安定生産を図るため、農業用排水施設の整備及び機能保全の整備を行います。

・ 経営体育成基盤整備事業（耕地課） 2,585,920千円（H23 3,049,250千円）
（債務負担行為 900,000千円）

認定農業者等の担い手への農地集積を促進し、経営規模の拡大を図るために、水田の大区画化などの基盤整備を行います。

・ 農地防災事業（耕地課）〔再掲〕 2,448,700千円（H23 2,338,400千円）
うち東日本大震災分 200,000【新規】
（債務負担行為 330,000千円）

[災害復旧事業] 2,184,027千円（H23 337,700千円）

うち東日本大震災分 1,864,027千円

（主なもの）

・ 県営農業用施設等災害復旧事業（耕地課） 234,500千円
うち東日本大震災分 154,500千円

[負担割合]国65% 県35%

[総事業費]309,238千円（16箇所）

・ 団体営農業用施設等災害復旧事業（耕地課） 1,563,000千円
うち東日本大震災分 1,323,000千円

[負担割合]国65%・50% 市町村・土地改良区35%・50%

[総事業費]2,951,269千円（357箇所）

- ・ 農業用施設等災害復旧事業地元負担金補助（耕地課） 73,500千円
 団体営農業用施設等災害復旧事業の地元負担金の軽減を図ります。
 [補助先]市町村
 [補助率]県1/2

- ・ 水資源機構営施設に係る災害復旧負担金（耕地課） 217,544千円
 震災により被害を受けた（独）水資源機構の農業用施設について、機構が実施する復旧事業に係る経費の一部を負担します。地元負担分についても、県で負担することとし、地元負担の軽減を図ります。
 [実施施設]北総東部用水 成田用水 東総用水
 [負担割合]国77.1%～89.9% 国庫補助残について全額県負担

[受託事業] 790,000千円

- ・ 農業用施設等災害復旧受託事業（耕地課） 790,000千円
 特に甚大な被害を受けた香取市内の団体営農業用施設等の災害復旧について、県が香取市から受託して施工します。
 [対象地区]香取市（香北地区）
 [総事業費]1,580,000千円（156箇所）

[国直轄事業負担金] 3,939,270千円（H23 3,569,141千円）
（債務負担行為 1,860,000千円）

（主なもの）

- ・ 印旛沼二期地区 532,000千円
- ・ 北総中央地区 398,682千円
- ・ 両総地区 1,968,209千円

② 緑豊かで活力ある農山漁村づくりの推進

○農山漁村活性化プロジェクト支援整備事業（水産課） 47,896千円

地域の活性化を図るため、都市との地域間交流を促進する取組みに対し、国庫補助を活用するとともに、県が上乗せをして助成します。

[事業主体] 富浦町漁業協同組合

[補助率] 6/10 以内（国 1/2 以内、県 1/10 以内）

[事業内容] 漁協直営食堂等の整備

○中山間地域等直接支払交付金事業（農村環境整備課）

138,620 千円（H23 114,000 千円）

うち東日本大震災分 30,000 千円【新規】

中山間地域等において、担い手の育成による農業生産の維持を通じて、集落共同活動を活性化させるために、交付金を交付します。

また、東日本大震災の津波に起因した収量低下等、生産条件の不利な地域の農業者に交付金を交付します。

- ・中山間地域等直接支払交付金 107,000 千円

半島振興法等

[補助対象] 館山市など 13 市町村

[補助率] 国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

特認地域

[補助対象] 市原市など 14 市町村

[補助率] 国 1/3 県 1/3 市町村 1/3

- ・東日本大震災分（新規） 30,000 千円

[補助対象] 旭市、匝瑳市、横芝光町、九十九里町、山武市、一宮町

[補助率] 国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

○農地・水保全管理支払交付金事業（農村環境整備課）

222,670 千円（H23 223,200 千円）

農業者の高齢化の進展等により農村環境の維持管理が困難な状況になっていることから、農業者以外の住民を含めた多様な主体の参画により、集落ぐるみで農村資源の保全管理活動に取り組む地域に対して、取り組む面積に応じて交付金を交付します。

[共同活動支援交付金] 186,000千円

国50% 県25% 市町村25%

[向上活動支援交付金] 25,000千円

国50% 県10% 市町村40%

○環境保全型農業直接支援対策事業（安全農業推進課）

23,300千円（H23 30,000千円）

化学肥料、農薬を2分の1以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対して、取組面積に応じて交付金を交付します。

[交付金単価] 8,000円/10a

[負担割合] 国：50% 県：25% 市町村：25%

○イノシシ等有害獣被害防止対策事業（農村環境整備課）

190,500千円（H23 136,000千円）

イノシシなど有害獣による農作物被害を防止するため、市町村等が実施する防護柵の設置や捕獲機材等の購入に対して助成します。

（主なもの）

- 1 鳥獣被害防止総合対策交付金（全額国庫） 100,000千円
 - ・ソフト事業（捕獲機材等） 20,000千円
 - [事業主体] 被害対策協議会（構成員：市町村、農協、猟友会等）
 - [補助率] 国 1/2 地元 1/2
 - ・ハード事業（防護柵） 80,000千円
 - [事業主体] 被害対策協議会等
 - [補助率] 定額（資材費相当）
- 2 防護柵設置事業（県単） 80,000千円
 - [事業主体] 被害対策協議会等
 - [補助率] 2/3以内

○野生鳥獣総合対策事業（自然保護課）〔再掲〕

80,466千円（H23 68,100千円）

野生鳥獣の適正な保護管理と農業被害の防止を図るため、生息状況の調査を行うとともに、市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業に対し助成します。また、捕獲従事者を確保・育成するため、安全対策に関する研修や狩猟免許（わな免許）の取得経費補助を実施します。

○耕作放棄地総合対策事業（農村環境整備課・生産販売振興課・畜産課）

85,800千円（H23 88,000千円）

耕作放棄地の解消を図るため、耕作放棄地再生作業に対する助成を行います。また、耕作放棄地を活用した露地野菜や飼料作物の生産に必要な機械等の整備に対し助成します。

（主なもの）

- 1 露地野菜・自給飼料作物生産拡大支援事業 57,500千円
[露地野菜等] 15,000千円
・事業主体：認定農業者、農家3戸以上の団体等
・補助率：1/3、1/2、2/3以内（耕作放棄地解消面積に応じて）
[自給飼料作物] 42,500千円
・事業主体：飼料作物生産者集団等
・補助率：1/3、1/2、2/3（耕作放棄地解消面積に応じて）
- 2 耕作放棄地再生推進事業 12,500千円
経費がかさむ再生作業に要する経費について、国の交付金に上乗せ助成します。
[事業主体]千葉県耕作放棄地対策協議会
[補助率] 25千円/10a 等

○森林病虫害防除事業（森林課）

136,000千円（H23 116,000千円）

森林病虫害等防除法に基づき、松林に対して被害木の伐倒駆除及び薬剤の地上散布を実施し、海岸保安林の機能維持を図ります。

[事業内容]

- ・松くい虫被害木駆除事業 87,700千円
- ・薬剤防除事業 48,300千円

○優良種苗確保事業（森林課）

26,000千円（H23 15,000千円）

うち東日本大震災分 18,500千円

（主なもの）

- ・マツノザイセンチュウ抵抗性苗木生産事業 20,000千円
津波及び松くい虫等により被害を受けた海岸県有保安林の早期復旧を図るため、被害の原因となっているマツノザイセンチュウに対する確実な抵抗性を持つ苗木（接種検定済クロマツ）の生産を委託により実施します。

<4> 活力のある交流拠点都市・基盤づくり

① 交流拠点都市の形成

○幕張新都心の持つ魅力を高めるための千葉市との共同調査事業（経済政策課）

2,500千円（H23 10,000千円）

幕張新都心の魅力を高め、首都圏における交流拠点都市としての存在感を強化するためのモデルプロジェクトを千葉市と共同で実施します。

[事業経費]5,000千円（県・千葉市 各2,500千円）

[事業内容（予定）]

- ・幕張海浜公園を中心とした海辺利活用プロジェクト
- ・幕張新都心に係るブランド力向上プロジェクト

② 交流基盤の強化

○東葉高速鉄道に対する支援（交通計画課） 1,618,628千円（H23 1,576,160千円）

東葉高速鉄道（株）の経営安定化、沿線住民の通勤・通学手段としての鉄道の運営確保のため、「東葉高速鉄道の再建に関する確認書」に基づき出資及び利子補給を行います。

[事業内容]

- ・東葉高速鉄道出資金 1,510,000千円（H23：1,460,000千円）

出資期間：H19～H28、県の出資総額：128億円

- ・東葉高速鉄道利子補給金 108,628千円（H23：116,160千円）

鉄道建設・運輸施設整備支援機構が東葉高速鉄道（株）の利子1%分の支払いを猶予したことに伴い、機構が別途調達した資金の利子について、利子補給します。

○北総鉄道運賃値下げ支援補助（交通計画課） 75,000千円（H23 75,000千円）

北総鉄道沿線地域の活性化を図るとともに、沿線住民の家計への負担を軽減するため、県・沿線6市・京成電鉄（株）・北総鉄道（株）で取り交わした合意書に基づき、運賃値下げに係る減収額に対する財政的支援を実施します。

○いすみ鉄道基盤維持費補助（交通計画課） 61,000千円（H23 83,386千円）

鉄道基盤を道路等と同じ社会資本として捉え、線路等のインフラ部分の維持・修繕費等について関係市町とともにいすみ鉄道株式会社に対し助成します。

[補助対象経費]

前年度の鉄道基盤維持費、固定資産税、減価償却費

[補助率]

補助対象経費の1/2（ただし、市町の補助金の合計額の範囲内）

○道路橋りょう事業（道路計画課・道路整備課・道路環境課）

45,674,700千円（H23 46,954,800千円）

うち東日本大震災分 25,000千円

（債務負担行為 4,996,000千円）

交流・連携を広げ、県土の発展に資するように、効果的、効率的な道路整備を進めます。

| | | |
|------------------------|--------------|--------------------|
| ・補助事業 | 17,403,000千円 | （H23 18,030,600千円） |
| （債務負担行為 | 2,080,000千円 | （H23 3,584,000千円）） |
| （主なもの） | | |
| ・北千葉道路整備事業 | 3,240,000千円 | （H23 3,161,000千円） |
| ・東関道インターチェンジ整備事業 | 4,880,000千円 | （H23 4,200,000千円） |
| ・圏央道インターチェンジへのアクセス強化事業 | 568,000千円 | （H23 637,000千円） |
| ・ふさのくに観光道路ネットワーク事業 | 434,000千円 | （新規） |
| ・単独事業 | 16,533,000千円 | （H23 15,925,600千円） |
| （債務負担行為 | 2,816,000千円 | （H23 3,646,000千円）） |
| （主なもの） | | |
| ・舗装道路修繕事業 | 5,500,000千円 | （H23 5,200,000千円） |
| ・道路改良事業 | 3,612,713千円 | （H23 3,978,179千円） |
| ・受託事業 | 507,700千円 | （H23 1,128,000千円） |
| （債務負担行為 | 100,000千円 | （H23 770,000千円）） |
| ・災害復旧事業 | 81,000千円 | （H23 70,600千円） |
| ・直轄事業負担金 | 11,150,000千円 | （H23 11,800,000千円） |

○直轄事業負担金〔再掲〕 13,712,000千円 (H23 18,362,000千円)

国が行う国道整備や河川改修等の公共工事費の一部を負担します。

・道路事業 11,150,000千円 (H23 11,800,000千円)

(主なもの)

・首都圏中央連絡自動車道整備事業 5,800,000千円 (H23 6,367,000千円)

・東京外かく環状道路整備事業 2,500,000千円 (H23 3,000,000千円)

・北千葉道路整備事業 1,167,000千円 (H23 1,200,000千円)

・治水事業 2,000,000千円 (H23 6,000,000千円)

(主なもの)

・利根川、江戸川等河川改修事業 1,378,000千円 (H23 1,177,000千円)

・八ッ場ダム建設事業 472,000千円 (H23 580,000千円)

・港湾事業 270,000千円 (H23 270,000千円)

・千葉港葛南中央地区(泊地浚渫) 270,000千円 (H23 155,250千円)

・災害復旧事業 292,000千円 (H23 292,000千円)

○港湾事業(港湾課) 2,302,200千円 (H23 2,553,000千円)

物流拠点としての港湾機能の強化や耐震補強を進めるとともに、県民が海辺に親しむことができる環境づくりを進めます。

・補助事業 1,328,500千円 (H23 1,549,000千円)

(主なもの)

・千葉みなと緑地整備事業 378,000千円 (H23 350,000千円)

・単独事業 697,000千円 (H23 724,000千円)

・災害復旧事業 6,700千円 (H23 10,000千円)

・直轄事業負担金 270,000千円 (H23 270,000千円)

③ 県土の基盤の充実

○街路整備事業（道路整備課） 6,533,000千円（H23 6,816,000千円）
（債務負担行為 2,800,000千円）

都市における交通の円滑化や安全確保のため、鉄道との立体交差や道路の拡幅などを進めます。

（主なもの）

- ・新京成線連続立体交差事業（鎌ヶ谷市） 2,062,000千円（H23 1,210,000千円）
- ・東武野田線連続立体交差事業（野田市） 336,000千円（H23 115,000千円）

○長寿命化対策事業（道路環境課・河川環境課・港湾課・公園緑地課・下水道課）〔再掲〕
3,003,397千円（H23 2,256,033千円）

橋りょう・公園・河川・港湾・下水道などの既存施設の維持管理にあたり、中長期的な事業費の縮減や平準化を図るため、従来の「事後的な修繕」から「予防的な修繕」へ転換し、各施設の長寿命化を図ります。

（主なもの）

- ・橋りょう長寿命化対策事業 2,250,000千円（H23 1,600,000千円）

「千葉県橋梁長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕を行います。

- ・県立都市公園長寿命化対策事業 595,000千円（H23 412,133千円）

「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園内施設の計画的な改修工事等を行います。

また、富津公園内の温水プールについて大規模改修を実施します。

- ・河川管理施設長寿命化計画策定事業 91,000千円（H23 164,900千円）

河川水門、河川排水機場等の河川管理施設の長寿命化を図るため、計画を策定します。

- ・港湾施設長寿命化計画策定事業 65,000千円（H23 70,000千円）

港湾岸壁、防波堤等の港湾施設の長寿命化を図るため、計画を策定します。

④ 人にやさしく美しいまちづくりの推進

○組合施行土地区画整理事業費補助（市街地整備課） 1,695,000千円（H23 1,525,000千円）

道路や公共施設を整備することにより、住宅環境を向上させ、早期の市街化を促進するため、組合等が施行する土地区画整理事業の経費に対し補助を行います。

[補助対象] 土地区画整理組合及び都市再生機構

[補助率] 国5.5/10 県2.25/10 市2.25/10

（都市再生機構に対しては国5～5.5/10 市5～4.5/10）

○市街地再開発事業費補助（市街地整備課） 366,450千円（H23 292,500千円）

中心市街地活性化や密集市街地の解消、都市環境の改善等を図るために組合が施行する市街地再開発事業の経費について補助を行います。

[補助対象] 市（県は市に間接補助）

[補助率] 国1/3 県1/12 市3/12

○都市公園整備事業（公園緑地課） 735,000千円（H23 626,414千円） （債務負担行為 270,000千円）

県民の憩いと自然にふれあう場や、スポーツ・レクリエーション施設として、都市公園の整備を進めます。

・補助事業 462,000千円（H23 465,231千円）

- ・市野谷の森公園整備事業 46,000千円（H23 46,000千円）
- ・八千代広域公園整備事業 41,000千円（H23 32,250千円）
- ・長生の森公園整備事業 40,000千円（H23 114,100千円）
- ・県立都市公園長寿命化対策事業 335,000千円（H23 272,881千円）

・単独事業 273,000千円（H23 161,183千円）

（主なもの）

- ・富津公園屋内温水プール修繕事業 180,000千円（H23 9,000千円）

屋根材鉄骨全体に腐食による破損箇所が確認されたため、屋根部の全面取替え工事等を実施します。

○公営住宅建設事業（住宅課） 2,050,240千円（H23 2,465,000千円）
（債務負担行為 169,000千円）

住宅に困窮する低所得者向けに、低廉な家賃で良質な住宅を供給するとともに、既存住宅のバリアフリー化など高齢者に配慮した整備・改修を計画的に進めます。

- ・補助事業 1,896,384千円（H23 2,286,463千円）
（主なもの）
 - ・海神県営住宅建設（第三期） 74,964千円（H23 390,000千円）
 - ・四本柵県営住宅建設（第一期） 240,000千円（H23 64,113千円）
 - ・設備改善等事業 1,127,000千円（H23 1,682,833千円）
- ・単独事業 153,856千円（H23 178,537千円）

○特定優良賃貸住宅家賃補助事業（住宅課） 689,659千円（H23 756,000千円）

中堅所得世帯に良質な住宅を供給するため、住宅供給公社等が民間から管理を受託し又は借り上げて供給する賃貸住宅について、家賃の一部を補助します。

- [補助対象] 特定優良賃貸住宅の所有者
- [補助額] 契約家賃と入居者負担額の差額

○市町村水道総合対策事業補助金（水政課） 2,581,000千円（H23 2,779,000千円）

県内の水道料金格差を是正し、住民負担の軽減を図るとともに、経営の健全化を図るため、市町村等が経営する水道事業に対し補助を行います。

- [補助対象]
前年度給水原価が県営水道の給水原価を超える水道事業

(4) 計画の推進

〔市町村の自主性・自立性の向上と連携強化〕

○条例による事務処理の特例に係る市町村交付金（市町村課）

155,000千円（H23 170,000千円）

条例により県から市町村へ権限が移譲され、市町村が処理することとなる事務に要する経費について、交付金を交付します。

〔内 訳〕

- ・ 通常の交付金 140,000千円（H23 155,000千円）
- ・ 移譲初年度交付金 15,000千円（H23 15,000千円）

〔男女共同参画〕

○男女共同参画の推進（男女共同参画課）

39,194千円（H23 48,800千円）

男女共同参画の推進を図るため、千葉県男女共同参画計画に基づく各種事業を実施する。

〔事業内容〕

- ・ 男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進と支援 3,905千円
- ・ 女性と男性のための相談体制の充実 23,116千円
- ・ 市町村・民間団体等との協働とネットワークづくり 3,132千円
- ・ ネットワークを活用した情報収集・提供 975千円
- ・ 推進体制の充実強化 8,036千円
- ・ 政策方針決定過程への男女共同参画の促進 30千円

2 東日本大震災への対応

(1) 市町村及び被災者への支援

○「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金（市町村課）【新規】 2,000,000千円

東日本大震災市町村復興基金を活用し、市町村が地域の実情に応じて行う住民生活の安定やコミュニティの再生等の取組みを支援します。

[交付対象] 全市町村

[対象事業] 住民生活の安定、地域コミュニティ再生、地域経済の振興に関する事業等

[交付額] 20億円

○市町村災害廃棄物処理計画策定支援事業（資源循環推進課）【新規】 2,000千円

東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理における課題をふまえ、災害廃棄物処理業務マニュアルの策定など、市町村での処理計画策定に対する支援を行います。

[事業内容]

- 1 市町村災害廃棄物処理業務マニュアルの策定 1,907千円
- 2 災害廃棄物処理に関する市町村研修会の開催 93千円

○災害救助法等に基づく事業（健康福祉政策課） 272,000千円

1 災害救助事業 252,000千円

災害救助法に基づき県外からの避難者に対し、市町村が民間賃貸住宅を借上げ、応急仮設住宅として避難者に提供します。

2 災害援護資金貸付金 20,000千円

住居や家財が大きな損害を受けたり、世帯主が負傷したりした被災者に対し、生活を立て直しするための資金を貸し付けます。

○被災者住宅再建支援金事業（防災危機管理課）

3,500,000千円

（県単独事業の延長）

東日本大震災により液状化等の被害を受けた被災者の生活再建を支援するため、昨年6月から実施している支援金事業の申請期間を平成26年4月10日まで延長します。

〔補助単価〕

- ・液状化等被害：住宅を解体する場合 100万円（単身世帯は75万円）を補助
：地盤を修復する場合 100万円（単身世帯は75万円）を補助
- ・半壊補修の場合 25万円を補助

〔内 訳〕

- ・住宅解体 92,000千円（92世帯）
- ・地盤復旧 3,073,000千円（3,091世帯）
- ・半壊補修 335,000千円（1,340世帯）
- 計 3,500,000千円（4,523世帯）

（参考）

〔県の制度〕

| 区 分 | 液状化等による被害 | |
|---------|-----------|-------|
| | 解体 | 地盤修復 |
| 二人以上の世帯 | 100万円 | 100万円 |
| 単身世帯 | 75万円 | 75万円 |

| |
|------|
| 半壊補修 |
| 25万円 |

〔国の制度〕被災者生活再建支援金

①住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金）

| 区 分 | 全壊 | 半壊等で解体 | 大規模半壊 |
|---------|-------|--------|--------|
| 二人以上の世帯 | 100万円 | 100万円 | 50万円 |
| 単身世帯 | 75万円 | 75万円 | 37.5万円 |

②住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金）

| 区 分 | 建築・購入 | 補修 |
|---------|-------|-------|
| 二人以上の世帯 | 200万円 | 100万円 |
| 単身世帯 | 150万円 | 75万円 |

※国の制度との併給は不可

○被災者住宅再建資金利子補給事業（住宅課）

200,000千円

（債務負担行為 400,000千円）

（県単独事業の延長）

被災した住宅の建替等に係る被災者の負担を軽減するため、資金を金融機関から借り入れる場合に市町村と共同して行う利子の助成について、利子補給の対象となる金融機関からの借入期限を平成25年度末まで延長します。

〔交付対象〕 被災住宅の建替え、補修のために金融機関から借入れした者であって、罹災証明書の発行を受けた者

〔事業内容〕 利子補給期間：支払い開始から5年間

利子補給率：市町村が実施した利子補給率に対し、1%を上限として市町村に助成

○被災地浄化槽復旧支援事業（水質保全課）

30,000千円

（県単独事業の延長）

震災により浄化槽の復旧が必要となる被災者に対し、市町村と連携し、合併処理浄化槽の整備経費の助成について、平成25年度末まで延長します。

[事業内容]

- ・補助先：市町村
- ・補助率：市町村補助額の1/2以内（1基あたり上限15万円）

○被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金事業（学事課、財務施設課、学校安全保健課）

129,034千円

被災により就学が困難となった幼児・児童・生徒の学費等に対して助成するため、国の被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を活用し、私立学校等における授業料等減免事業や市町村が実施する就園・就学支援事業に助成します。

- ・私立学校等における授業料等減免事業への助成 38,000千円

[内 訳]

- ・幼稚園：入園料（83人）、保育料（83人） 13,000千円
- ・小・中・高・専：入学金（延べ40人）、授業料（延べ88人） 25,000千円
- ・市町村が実施する就園・就学支援事業への助成等 91,034千円

[内 訳] ※補助率10/10

- ・幼稚園：入園料、保育料（250人） 25,000千円
- ・小・中：学用品費、通学費、医療費、給食費等（延べ1,992人） 64,734千円
- ・特別支援学校等：教科書購入費、通学費、学用品購入費等（10人） 1,300千円

○中小企業等グループ施設等復旧整備補助金（経済政策課）

1,650,000千円

東日本大震災により甚大な被害を受けた中小企業等のグループが、県の認定を受けた復興事業計画に基づき実施する施設・設備の復旧に要する経費の一部を助成します。

[制度概要]

- ・補助対象者：複数の中小企業者等から構成されるグループ
- ・対象経費：震災で甚大な被害を受けた施設・設備の復旧経費
- ・補助率：国 1/2、県 1/4

○被災文化財等に対する支援（文化財課）

11,824千円

・被災文化財再建支援事業 6,257千円

東日本大震災により被害を受けた文化財について、復旧に必要な経費を助成します。

[補助対象] 国指定文化財3件、県指定文化財1件 計4件

[補助率] 国指定文化財 15%（国庫補助70%）、県指定文化財 50%

・被災史跡等購入助成事業（新規） 5,567千円

東日本大震災により危険な状態となった史跡内の民有地を、旭市が公有化する事業に助成します。

[補助率] 10%（国庫補助80%）

○被災要援護高齢者生活支援アドバイザー事業（高齢者福祉課）

30,000千円

1 仮設住宅生活支援アドバイザー事業 24,000千円

仮設住宅の高齢者等を訪問する生活支援アドバイザーを設置します。

2 地域における高齢者見守り支援アドバイザー設置事業 6,000千円

被災地の保健所に保健師等を配置し、市町村が実施する被災高齢者への支援活動をサポートします。

○障害者のための災害時防災拠点整備事業（障害福祉課）【新規】

72,300千円

1 災害時支援体制検討事業 300千円

災害時における障害者の避難方法や、現在指定が少数にとどまり、指定の地域が偏在している障害者用の「福祉避難所」の拡充について、県、市町村、障害者団体と検討を行います。

2 地域防災拠点整備事業 72,000千円

新たに「福祉避難所」として指定を希望する民間施設等に対し、備蓄倉庫や一時的な避難場所を確保するための工事等に要する経費に対し助成します。

[補助対象事業]

災害時の食料品等を保管する備蓄倉庫の整備費、耐震・耐火工事、災害時用備品等

[負担割合] 国1/2、県1/4、事業者1/4

(2) 放射性物質対策

○環境放射能水準調査事業（大気保全課）

28,981千円（H23 8,685千円）

文部科学省からの委託による環境放射能調査を継続するほか、県独自に設置したモニタリングポストによる常時測定や、市町村に対するサーベイメータの貸出しを継続します。

（主なもの）

- ・モニタリングポストによる空間放射線量測定（8地点）
- ・市町村に対するサーベイメータの貸出し（35台）

○放射能に対する監視・調査体制の整備・強化（大気保全課・水質保全課・廃棄物指導課）

41,500千円

福島第一原発事故により拡散した放射性物質について、河川・湖沼等への移動・移行や、土壌への浸透の状況等を調査するため、必要となる測定機器を整備し、継続的な監視・調査を実施します。

[事業内容]

- ①機器整備 32,000千円
 - ②廃棄物焼却施設等における放射性物質検査 2,000千円
 - ③海水中の放射能濃度測定 7,500千円
- [調査対象] 67海水浴場（県内全海水浴場）
- [調査期間] 海水浴場開設前及び開設期間中各1回

○農林水産物等放射性物質対策事業（安全農業推進課・畜産課・森林課・水産課）〔再掲〕

25,500千円

農林総合研究センター内に整備した放射性物質分析装置により、農林水産物や土壌等の放射性物質検査を実施するとともに、基準値超過時にも対応できる緊急的な検査体制を構築します。

(3) 新エネルギー対策

○太陽光発電設備導入補助事業（環境政策課） 300,000千円

家庭における電力抑制・省エネルギー対策等を促進するため、市町村と連携し、住宅用の太陽光発電設備の設置経費に対し助成します。

[事業内容]

- ・実施主体：市町村（県補助は市町村を通じて実施）
- ・補助単価：20,000円/kw（上限額：70,000円/件）
- ・補助件数：4,200件

○千葉県新エネルギー等活用推進事業（環境政策課）【新規】 60,334千円

新エネルギー等の導入促進を図るため、災害時の電力確保など、地域におけるエネルギー確保に向けたモデルとなる取組みに対し、経費の一部を助成します。

[補助対象] ① 市町村

② 市町村と連携して事業を行う民間事業者

③ 地域内で共同して事業を行う複数の民間事業者等で構成する団体

[対象経費] 新エネルギー、省エネルギー対策の設備導入に係る経費

※ただし、電力会社への売電を目的とする部分に伴う経費は対象外

[補助率] 1/3以内（上限額20,000千円）

※ただし、民間事業者が公共公益に資する事業を行う場合は1/2以内

○千葉県新エネルギー導入促進総合検討調査事業（産業振興課）【新規】 10,000千円

産業振興や地域振興など、県の様々な政策課題における新エネルギーの活用可能性を検討していくにあたり、県での施策検討・決定に資する情報の収集・整理を行います。

(4) インフラの復旧

○行徳湿地内浄化池復旧事業（自然保護課） 20,000千円

行徳湿地への安定的な淡水供給を確保し、周辺生態系の保全を図るため、震災により破損した湿地内浄化池の復旧工事を行います。

[事業内容]

- ・ 工事箇所：市川市新浜 2.8ha
- ・ 工事内容：遮水シート設置、整地工、水路整備等

○農業用施設等の災害復旧事業（耕地課・農村環境整備課）〔再掲〕 1,864,027千円

(主なもの)

- | | |
|-----------------------|-------------|
| ・ 県営農業用施設等災害復旧事業 | 154,500千円 |
| ・ 団体営農業用施設等災害復旧事業 | 1,323,000千円 |
| ・ 農業用施設等災害復旧事業地元負担金補助 | 73,500千円 |
| ・ 水資源機構営施設に係る災害復旧負担金 | 217,544千円 |

○仮設ポンプ等設置支援事業（耕地課） 14,000千円

震災により、農業用の揚水機場や用水路に甚大な被害を受け、取水できなくなった水田において、復旧までの間、仮設のポンプ等を設置する費用に対して助成します。

[事業主体] 土地改良区等

[補助率] 県1/2

[補助対象] 仮設電源、小型ポンプ等のリース料等 100千円/ha

○香取合同庁舎再整備事業（総務課）【新規】 24,600千円

香取市佐原地区の県機関の庁舎は、東日本大震災による液状化により甚大な被害が出ており、早急な建替えが必要なことから、老朽化が著しい庁舎と併せて、香取市の施設の隣接地に合同庁舎を整備し、県民の利便性の向上を図ります。

[経費内訳]

- ・ 基本設計 21,000千円
- ・ 地質調査 3,600千円

○地籍調査事業（用地課）

566,000千円（H23 140,000千円）

災害復旧の迅速化、公共事業の円滑化等に資するため、一筆ごとの土地について、所有者、地番及び境界等を確定する地籍調査を推進します。

（主なもの）

- ・地籍調査事業補助 564,500千円

市町村が実施する地籍調査に係る経費を助成します。

〔費用負担〕 国5/10 県2.5/10 市町村2.5/10

〔内 訳〕 継続事業 86,800千円 検証測量等 51,000千円 新規事業 426,700千円

(5) 災害の予防

○河川海岸津波対策事業（河川整備課）〔再掲〕【新規】 1,100,000千円

津波により甚大な被害を受けた九十九里沿岸の海岸及び河川において、再度被災防止を目的とした堤防のかさ上げ及び構造強化等を実施します。

[事業内容]

・海岸津波対策事業 200,000千円

[内 訳] 堤防及び開口部処理詳細設計、堤防かさ上げ工事

・河川津波対策事業 900,000千円

[内 訳] 堤防詳細設計、堤防かさ上げ工事（いずれも5河川で実施）

○水門操作遠隔化システム整備事業（港湾課）【新規】 300,000千円

津波発生時に迅速に水門を閉鎖することにより、後背地への浸水被害を防止するため、水門の遠隔操作システムを導入します。

[対象] 17水門（千葉市8、船橋市3、市原市4、富津市2）

○農業用水利施設耐震性点検調査事業（耕地課）【新規】 40,000千円

農業用ダムの耐震性について点検・調査を実施します。

[実施箇所] 8箇所

○災害に強いまちづくりマニュアル策定事業（都市計画課）【新規】 12,000千円

防災の観点から、安心・安全なまちづくりを推進する上で、市町村のまちづくりに係る事業検討の助けとなる「災害に強いまちづくりマニュアル」を策定します。

[事業内容] 災害に強いまちづくり基礎資料データベース等の作成

○石油コンビナート等防災相互通信用無線強化事業（消防課）【新規】 36,000千円

東日本大震災時に発生した高圧ガスタンク火災の際に、防災相互無線波の到達距離の不足や市役所との情報の受伝達に混乱を来たしたため、各無線局へのアンテナ設置や市役所、消防艇等への通信局の設置を拡大します。

[内 訳]

- ・無線機等購入 7,860千円
- ・アンテナ設置工事等 28,140千円

○住まいの耐震化サポート事業（建築指導課） 40,000千円（H23 20,000千円）

住宅等の耐震化を促進するため、市町村が住民に対し、住宅の耐震診断や耐震改修等に補助を行う場合に、市町村に対し助成します。

[補助対象]戸建住宅の耐震診断・耐震改修、戸建住宅以外の耐震診断等

[補助率]市町村補助額の1/4

3 その他

○千葉県知事選挙（市町村課） 1,800,000千円（前回 1,794,748千円）

公職選挙法第33条の規定により、任期満了前30日以内に行います。

[事業内容]

- ・市町村交付金 1,590,471千円
- ・不在者投票特別経費 10,000千円
- ・選挙公営費 66,322千円
- ・選挙啓発費 70,000千円
- ・その他経費 63,207千円

4 特別会計

| | |
|-----------------|--------------------------|
| 特別会計財政調整基金（財政課） | 6,003,201千円（H23 3,300千円） |
|-----------------|--------------------------|

平成24年度当初予算の財源対策として、一般会計への繰り出しなどを行います。

- ・一般会計繰出金 6,000,000千円
- ・積立金（運用益） 3,201千円

| | |
|-----------------|----------------------------------|
| 特別会計県債管理事業（財政課） | 321,349,940千円（H23 297,713,345千円） |
|-----------------|----------------------------------|

県債の償還及び償還に備えた基金の積立て・運用、県債の借換えを実施します。

近年の満期一括償還方式による県債発行の増加により、基金への積立金を含む元利償還金が増加しています。

- ・ 定時償還方式の県債の償還に係る元利償還金 399,385千円
- ・ 満期一括償還方式の県債の償還に係る元利償還金等 319,350,555千円
- ・ 県債管理基金の運用収入 1,600,000千円

| | |
|------------------|----------------------------------|
| 特別会計地方消費税清算（税務課） | 286,574,000千円（H23 298,733,000千円） |
|------------------|----------------------------------|

地方消費税について、国への徴収取扱費や他の都道府県への清算金の支払いを行い、清算後の金額を一般会計に繰り出します。

- ・ 徴収取扱費 919,000千円
- ・ 清算金支出 175,563,000千円
- ・ 一般会計繰出金 110,092,000千円
- 計 286,574,000千円

| | |
|-----------------|--------------------------------|
| 特別会計自動車税証紙（税務課） | 12,167,000千円（H23 12,222,000千円） |
|-----------------|--------------------------------|

自動車税及び自動車取得税について、証紙により納税された収入を一般会計に繰り出します。

- ・ 証紙収入 12,166,000千円
- ・ 繰越金 1,000千円
- 計 12,167,000千円

特別会計市町村振興資金（市町村課）

1,800,000千円（H23 1,800,000千円）

市町村の振興を図るため、市町村等が実施する公共施設の建設事業や東日本大震災に係る復旧・復興事業等に対して、資金の貸付を行います。

①一般事業貸付費 1,000,000千円

対象：公共施設又は公用施設の建設事業等、東日本大震災に係る復興事業

・一般事業貸付 500,000千円

・災害復興事業貸付 500,000千円

②特別事業貸付費 800,000千円

対象：市町村合併支援事業、公社等保有土地の再取得事業、公立病院経営安定化事業など

[貸付利率] 財政融資資金利率の1/2

但し、災害復興事業貸付、市町村合併支援事業資金については無利子

[貸付期間] 12年以内（据置期間：2年以内）

[償還方法] 元利均等年賦償還

特別会計公営競技事業（財政課）

9,149,131千円（H23 9,298,894千円）

船橋オートレース開催に要する経費であり、収入の一部を一般会計に繰り出します。

・事業支出 9,009,131千円

・事務所費 30,000千円

・一般会計繰出金 110,000千円

計 9,149,131千円

特別会計母子寡婦福祉資金（児童家庭課）

646,889千円（H23 660,272千円）

母子及び寡婦福祉法に基づき、母子家庭等の経済的自立のため、母子家庭・寡婦を対象に貸付を行います。

[貸付金] 641,897千円

・貸付条件 ①修学資金（一般） 月額18,000円～64,000円・無利子

②就学支度資金 39,500円～590,000円・無利子

③生活資金 月額69,000円～141,000円・年利1.5%又は無利子 等

[事務費] 4,992千円

特別会計心身障害者扶養年金事業（障害福祉課）

759,792千円（H23 738,677千円）

心身障害者（児）を扶養する者が、その生存中毎月一定の掛金を拠出し、万一のことがあった場合残された心身障害者（児）に終身一定の年金を支給し、保護者亡き後の心身障害者（児）の生活の安定と福祉の増進を図ります。

[掛 金] 95,360千円

[年 金] 385,240千円

[特別調整費] 273,542千円

[弔 慰 金等] 5,650千円

特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業（経済政策課）

4,112,896千円（H23 4,196,628千円）

幕張新都心の先導的な中核施設である幕張メッセの運営、整備等を行い、本県の産業の振興、文化の発展、国際化を推進します。

[事業内容]

- ・管理運営委託 1,344,525千円
- ・施設整備 498,000千円
- ・公債費 1,420,761千円

特別会計小規模企業者等設備導入資金（経営支援課）

1,223,521千円（H23 1,972,606千円）

1 小規模企業者等設備導入資金貸付事業 819,699千円

小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、小規模企業者等の創業や経営基盤の強化に必要な設備の導入資金の貸付けを行います。

2 中小企業高度化資金貸付事業 403,822千円

中小企業者が共同で行う集団化・共同化などの事業に必要な施設の取得費用について、中小企業基盤整備機構と県が協調して貸付けを行います。

特別会計就農支援資金（団体指導課）

175,123千円（H23 298,137千円）

新規就農のため必要な施設・機械の導入等に対し、無利子で資金の貸付を行います。

| | | |
|-----------|-----------|----------------------|
| [貸付金] | 110,000千円 | |
| [公債費] | 42,109千円 | 既貸付分の国への償還金(2/3) |
| [一般会計繰出金] | 21,062千円 | 既貸付分の県一般会計への償還金(1/3) |
| [取扱事務費等] | 1,952千円 | |

特別会計営林事業（森林課）

389,924千円（H23 408,096千円）

県有林や分収林の維持管理・林産物の生産を行います。

| | |
|--------|-----------|
| [人件費] | 63,843千円 |
| [物件費等] | 60,536千円 |
| [公債費] | 144,340千円 |
| [造林事業] | 121,205千円 |
| ・公共 | 98,708千円 |
| ・単独 | 22,497千円 |

特別会計林業・木材産業改善資金（団体指導課）

41,091千円（H23 41,167千円）

林業経営や木材産業経営の改善、林業労働従事者の確保に必要な資金について無利子で貸付を行います。

| | |
|----------|----------|
| [貸付金] | 40,000千円 |
| [取扱事務費等] | 1,091千円 |

特別会計沿岸漁業改善資金（団体指導課）

159,571千円（H23 203,385千円）

沿岸漁業者の経営安定と漁業生産力の増強のため、必要な機器の導入等に対し無利子で資金の貸付を行います。

[貸付金] 156,640千円

[取扱事務費等] 2,931千円

特別会計奨学資金（財務施設課）

1,137,041千円（H23 1,093,855千円）

高等学校（特別支援学校の高等部を含む）の在学者で経済的理由により就学が困難な者に対し、学資を貸し付けます。

[貸付金] 1,134,463千円

[国庫返還金] 2,578千円

- ・貸付者数 3,634人分（新規2,338人、継続1,296人）
- ・貸付月額 10,000円・20,000円・30,000円（選択制）

| | |
|-------------------|--------------------------------|
| 特別会計流域下水道事業（下水道課） | 28,208,000千円（H23 28,106,000千円） |
| （債務負担行為） | 12,812,000千円（H23 34,514,000千円） |

公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため、市町村の実施する公共下水道事業との整合を図りながら、流域下水道の整備を推進します。

| | |
|-----------------------|--------------------------------|
| ・印旛沼流域下水道事業 | 10,078,000千円（H23 9,847,000千円） |
| （債務負担行為） | 8,280,000千円（H23 11,915,000千円） |
| （主なもの） | |
| ・花見川第二終末処理場施設長寿命化対策工事 | 280,000千円（H23 211,500千円） |
| ・酒々井ポンプ場施設長寿命化対策工事 | 100,000千円（H23 30,000千円） |
| ・手賀沼流域下水道事業 | 6,944,000千円（H23 6,711,000千円） |
| （債務負担行為） | 1,187,000千円（H23 17,738,000千円） |
| （主なもの） | |
| ・南部第一幹線管路新設工事 | 855,695千円（H23 905,957千円） |
| ・手賀沼終末処理場汚泥等処分費 | 592,000千円（H23 78,324千円） |
| ・汚泥焼却灰保管棟整備費 | 323,000千円（皆増） |
| ・江戸川左岸流域下水道事業 | 11,186,000千円（H23 11,548,000千円） |
| （債務負担行為） | 3,345,000千円（H23 4,861,000千円） |
| （主なもの） | |
| ・江戸川第一終末処理場整備事業 | 1,709,210千円（H23 1,246,827千円） |
| ・松戸幹線管路新設工事 | 30,000千円（皆増） |
| ・市川幹線管路新設工事 | 380,000千円（H23 392,000千円） |

| | |
|-----------------|------------------------------|
| 特別会計港湾整備事業（港湾課） | 1,642,000千円（H23 1,528,000千円） |
|-----------------|------------------------------|

港湾利用者の利便性向上及び貨物等の取扱量増加を図るため、港湾施設の管理・整備等を行います。

（主なもの）

| | |
|-----------------|--------------------------|
| 上屋改修事業 | 565,000千円（H23 261,000千円） |
| ・千葉港千葉中央地区（千葉市） | 181,000千円（H23 151,000千円） |
| ・千葉港葛南中央地区（船橋市） | 384,000千円（H23 110,000千円） |

特別会計土地区画整理事業（市街地整備課）

12,068,354千円（H23 12,338,776千円）

（債務負担行為 225,000千円）

金田西地区及びつくばエクスプレス沿線3地区において、土地区画整理事業を進めます。

| | |
|-----------|------------------------------|
| ・金田西地区 | 1,082,586千円（H23 1,188,631千円） |
| ・運動公園周辺地区 | 3,050,541千円（H23 3,174,543千円） |
| ・柏北部中央地区 | 4,539,498千円（H23 4,254,819千円） |
| ・木地区 | 3,395,729千円（H23 3,720,783千円） |

特別会計上水道事業（水道局 財務課）

[収益的支出] 68,563,740千円（H23 67,555,629千円）

（債務負担行為 5,251,000千円）

[資本的支出] 48,254,832千円（H23 48,211,323千円）

（債務負担行為 11,528,000千円）

安全で良質な水を供給するため、水道事業の運営を行います。

・収益的支出

営業費用 62,736,171千円（H23 61,641,508千円）

営業外費用 5,564,921千円（H23 5,691,295千円）

・資本的支出

建設改良費 24,464,244千円（H23 20,312,088千円）

拡張工事費 4,475,300千円（H23 11,949,840千円）

企業債償還金 11,775,576千円（H23 8,467,990千円）

（主なもの）

○高度浄水処理システムの導入【新規】88,000千円

柏井浄水場西側施設に高度浄水処理システムを導入するための設計を行います。

○管路の整備・耐震化 19,611,668千円（H23 17,377,083千円）

老朽化の進んだ管路の計画的な更新及び震災で被害のあった水管橋、配水管の改修を行い、耐震化を推進します。

特別会計病院事業（経営管理課）

| | | |
|---------|------------------|---------------|
| [収益的支出] | 44,293,361千円（H23 | 42,710,435千円） |
| | （債務負担行為 | 1,840,067千円） |
| [資本的支出] | 5,538,582千円（H23 | 5,578,900千円） |

良質な医療を安定的に提供していくため、県立病院の管理運営を行います。

・収益的支出

医業費用 43,401,808千円（H23 41,773,781千円）

医業外費用 891,553千円（H23 936,654千円）

・資本的支出

建設改良費 2,610,549千円（H23 2,630,777千円）

企業債償還金 2,928,033千円（H23 2,918,123千円）

（主なもの）

・救急医療センター・精神科医療センター施設整備検討事業【新規】 13,200千円

現精神科医療センター隣接地における、救急医療センター及び精神科医療センターの一体的な整備に向けた検討・調査を行います。

1 建設候補地の災害対策調査 13,000千円

2 災害対策アドバイザー経費 200千円

・がんセンター施設整備事業 12,000千円（H23 10,000千円）

施設の老朽化、狭隘化及び西病棟の耐震強度不足が課題となっているがんセンターについて、今後の施設整備基本計画を策定します。

特別会計土地造成整備事業（企業庁 財務課）

| | | |
|---------|--------------|--------------------|
| [収益的支出] | 23,789,793千円 | (H23 20,764,386千円) |
|---------|--------------|--------------------|

| | | |
|---------|--------------|--------------------|
| [資本的支出] | 24,038,988千円 | (H23 29,747,432千円) |
|---------|--------------|--------------------|

| | | |
|--|--|--------------------|
| | | (債務負担行為 898,000千円) |
|--|--|--------------------|

「企業庁新経営戦略プラン（改定版）」に基づき、土地分譲等を推進し収入の確保を図りながら、幕張新都心、臨海地域、千葉ニュータウンなどで基盤整備及び公共施設の引き継ぎを進め、平成24年度末に土地造成整備事業の収束を図ります。

・収益的支出

| | | |
|------|--------------|--------------------|
| 営業費用 | 23,146,630千円 | (H23 20,136,039千円) |
|------|--------------|--------------------|

| | | |
|-------|-----------|-----------------|
| 営業外費用 | 643,163千円 | (H23 628,347千円) |
|-------|-----------|-----------------|

・資本的支出

| | | |
|-----|--------------|-------------------|
| 工事費 | 10,400,446千円 | (H23 6,943,408千円) |
|-----|--------------|-------------------|

| | | |
|-----|-------------|--------------------|
| 公債費 | 9,730,482千円 | (H23 18,587,881千円) |
|-----|-------------|--------------------|

| | | |
|-----|-------------|-------------------|
| その他 | 3,908,060千円 | (H23 4,216,143千円) |
|-----|-------------|-------------------|

| | | |
|------------|--------------|--------------------|
| ○ 基盤整備等の推進 | 24,038,988千円 | (H23 29,747,432千円) |
|------------|--------------|--------------------|

| | | |
|-----------|-------------|-------------------|
| ・幕張新都心の整備 | 5,331,892千円 | (H23 4,387,514千円) |
|-----------|-------------|-------------------|

| | | |
|----------|-------------|-------------------|
| ・臨海地域の整備 | 3,859,229千円 | (H23 3,561,412千円) |
|----------|-------------|-------------------|

| | | |
|--------------|--------------|--------------------|
| ・千葉ニュータウンの整備 | 12,188,116千円 | (H23 10,095,448千円) |
| | | (債務負担行為 898,000千円) |

特別会計工業用水道事業（企業庁 財務課）

| | | |
|---------|--------------|--------------------|
| [収益的支出] | 12,641,870千円 | (H23 12,164,132千円) |
|---------|--------------|--------------------|

| | | |
|--|--|----------------------|
| | | (債務負担行為 1,090,000千円) |
|--|--|----------------------|

| | | |
|---------|--------------|--------------------|
| [資本的支出] | 13,210,770千円 | (H23 10,252,050千円) |
|---------|--------------|--------------------|

| | | |
|--|--|--------------------|
| | | (債務負担行為 244,000千円) |
|--|--|--------------------|

東葛・葛南地区等の7地区で、産業活動において重要な工業用水の供給を行います。

また、安定的な給水のため、水源の確保及び老朽化した施設の改築工事などを行います。

・収益的支出

| | | |
|------|--------------|--------------------|
| 営業費用 | 11,446,176千円 | (H23 10,824,196千円) |
|------|--------------|--------------------|

| | | |
|--------|-------------|-------------------|
| 営業外費用等 | 1,195,694千円 | (H23 1,339,936千円) |
|--------|-------------|-------------------|

・資本的支出

| | | |
|-----|-------------|-------------------|
| 工事費 | 1,911,254千円 | (H23 1,666,403千円) |
|-----|-------------|-------------------|

| | | |
|-----|-------------|-------------------|
| 水源費 | 2,298,048千円 | (H23 3,481,092千円) |
|-----|-------------|-------------------|

| | | |
|-----|-------------|-------------------|
| 公債費 | 4,218,431千円 | (H23 4,033,874千円) |
|-----|-------------|-------------------|

| | | |
|-----|-------------|-------------------|
| その他 | 4,783,037千円 | (H23 1,070,681千円) |
|-----|-------------|-------------------|